

教育に関する事務の管理及び執行の状況
に係る点検・評価報告書
(平成28年度分)

土浦市教育委員会

目 次

	頁
第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	2
第 2 教育委員会の活動状況	4
1 委員の状況	4
2 会議の開催状況	5
3 活動実績	2 4
4 活動状況に関する評価	2 6
第 3 事業の実施状況	2 9
1 平成 2 8 年度土浦市教育委員会運営方針	2 9
2 施策内容	3 2
(1) 学校教育の充実	3 2
(2) 生涯学習の振興	7 6
(3) 青少年の健全育成	8 8
(4) 文化・芸術の振興	9 6
(5) 市民スポーツの振興	1 1 2

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学教育学部教授

田上 顯 土浦市社会教育委員会議議長

古川 美香 平成28年度土浦市小中学校PTA連絡協議会副会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
平成29年 6月27日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（素案）について協議
平成29年 7月24日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成29年 7月26日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成29年 8月 9日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
平成29年 8月22日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、教育委員長と教育長の職の一本化などの変更があり、本市においては、これまで同法附則の経過措置の規定を適用しておりましたが、現教育長の任期満了に伴い、平成28年10月1日より新制度に移行しました。

職名	氏名	任期	期数	備考
教育長	井坂 隆	平成28年10月1日再任 平成31年9月30日満期	2期	元中等教育学校長 兼高等学校長
委員 (教育長職務代理者)	小原 芳道	平成27年6月25日再任 平成31年6月24日満期	3期	医師 ～H28.9.30 委員長 H28.10.1 教育長職務代理者就任
委員	橋本 重信	平成26年3月28日再任 平成30年3月27日満期	2期	元小学校長 ～H28.9.30 委員長職務代理者
委員	説田 賢哉	平成27年12月26日再任 平成31年12月25日満期	2期	税理士、不動産鑑定士 (保護者)
委員	木下 謹子	平成24年10月1日就任 平成28年9月30日退任	1期	元PTA役員 (保護者)
	松延 芳子	平成28年10月1日就任 平成32年9月30日満期	1期	PTA役員 (保護者)

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

平成28年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会6回、計18回の会議を開催し、議案45件、報告36件、協議7件の計88件の審議を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5）次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6）第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3～4 （略）

（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

(教育長への委任)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- (2) 教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- (6) 県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- (8) 附属機関の委員を任命し、解任すること。
- (9) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (10) 教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- (12) 教科用図書を採択すること。
- (13) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

(特例事項)

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

区 分	定例会		
日 時	平成28年4月26日(火) 午後4時から5時20分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○学校事務共同実施協議会会員の委嘱について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市立幼稚園再編計画（案）についての保護者説明会の実施結果について</p> <p>【その他】</p> <p>○平成28年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会の開催について</p> <p>○第26回かすみがうらマラソン大会結果について</p> <p>○平成28年度学校教育指導方針について</p> <p>○土浦市立都和中学校における花壇レンガ崩落による生徒の事故について</p>		
主な意見	<p>○ 土浦市立幼稚園再編計画（案）についての保護者説明会の実施結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3園の廃園後，残り2園については，平成33年度末に廃園予定とし，その後の状況や社会情勢の変化等も見ながら判断するとのことだが，様子を見るというのは非常に難しい。（小原委員長） ・ 説明会で意見を聞いているのは現在通園している園児の保護者の方々であり，パブリック・コメントも実施してはいるものの，これからの廃園に関わる今の2，3歳の子どもを持つ保護者の方々の意見の取り方が難しい。（井坂教育長） ・ これから入園される方を想定して，私立に移行することに対する不安を取り除くような告知の手法を検討しなければならない。また，ニーズとしての3年保育，預かり保育の延長，送迎バス等についても，結論はどうあれ，検討した方がよい。（説田委員） <p>○ 平成28年度学校教育指導方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同方針中の「小中一貫による…」の文言について，「小中一貫教育による…」と改めた方がよい。（橋本委員） 		

	<p>○ 土浦市立都和中学校における花壇レンガ崩落による生徒の事故について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花壇のような危ない場所に乗って記念撮影などすることのないよう徹底するべきである。 (小原委員長)
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成28年5月25日(水) 午後4時30分から6時30分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長, 橋本委員, 木下委員, 説田委員, 井坂教育長		
傍聴者	3名		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市都市公園条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市立幼稚園再編計画(案)について〈可決〉</p> <p>○土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○平成28年度土浦市一般会計補正予算案(第1回)に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市学区審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市社会教育委員(兼生涯学習推進協議会)の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○新治地区小中一貫教育学校施設整備スケジュールについて</p> <p>○新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催について</p> <p>○西並木町地内における公用車の交通事故について</p>		

	<p>○土浦市立図書館長の公募について</p> <p>○土浦市放課後子ども総合プラン運営一部業務委託先の決定について</p> <p>○（仮）土浦版市立中学生を対象にした子育て応援事業について</p>
<p>主な意見</p>	<p>○ 土浦市立幼稚園再編計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会として、今後も継続して周知の上、みなさんに理解していただく努力をしなければならない。また、直接利用される方々が園がなくなると不安に思われるようなことを、できるもの、できないものもあるかと思うが、可能な限り配慮するということも継続して検討しなければいけない。 （説田委員） ・ これからは、小中一貫から、次のステップとしては、幼児教育が重要視されていくと考えられるため、公教育として、私立幼稚園とどのように関わっていくのかということとは、非常に重要である。また、3園廃園後の2園については、園児数の減少等の問題もあるが、市としてどのような方策を立てて繋げていくかということが一番大事である。 （橋本委員） ・ 3年保育，延長保育，バスの運用等，教育委員会としても，何が理由で実現しなかったのかということを示す必要がある。また，自然減少する園児数をただ眺めているのではなく，市として努力するものをはっきりと提示，実施した上で，それでも園児数が増えなかったというのであれば，当該再編計画の検討材料にもなる。 （木下委員） ・ 保護者の就労のために朝から夕方まで預かることが子どもたちの人格形成にとっていいのかどうかで悩んでいる市町村もあり，公教育全体のバランスを考えながら就学前教育を行うとともに，預かることの本質的な部分，教育的な部分を十分に検討していく必要がある。 （井坂教育長） ・ 幼稚園と保育園を比較すると，保護者の仕事等により保育園の需要の方が圧倒的に多いようなイメージがあるが，そういったデータも示せばよいと考える。なお，当該再編計画については，これから議会もあり，まだまだ紆余曲折はあるかも知れないが，みなさんの要望を聞いて検討していきたい。 （小原委員長）

	<p>○ 土浦市立図書館長の公募について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常に興味のある試みであり，是非いい方に来ていただきたい。 <p style="text-align: right;">（説田委員）</p>
--	---

区 分	臨時会		
日 時	平成28年6月6日（月） 午後5時から6時30分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【選挙】</p> <p>○土浦市教育委員会委員長の選挙について（非公開） 〈小原委員を再任〉</p> <p>【議案】</p> <p>○土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築関連工事請負契約の締結について（非公開）〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○平成28年第2回市議会定例会一般質問について（非公開）</p> <p>○土浦市立学校給食センター再整備事業実施に伴う新学校給食センター建設用地について（非公開）</p> <p>【その他】</p> <p>○施設緊急点検について</p> <p>○平成28年度初任行政研修（国家公務員総合職採用職員）における「地方自治体実施体験」研修生の受け入れについて</p>		
主な意見	<p>○ 土浦市立学校給食センター再整備事業実施に伴う新学校給食センター建設用地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧新治庁舎跡地ということで，場所的に少し遠い所もあるが，交通網や駐車場の面から適地であると考える。 <p style="text-align: right;">（小原委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備に当たっては，当該用地の奥にある新治トレーニングセンターの利用者の通行や駐車場等，また，車で出入りする際，生け垣で見通しが悪く，中学生の自転車通行もあるため，それらの点についても十分に配慮する必要がある。 <p style="text-align: right;">（橋本委員）</p>		

区 分	定例会		
日 時	平成28年6月28日(火) 午後4時から5時20分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長, 橋本委員, 木下委員, 説田委員, 井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】 ○土浦市図書館協議会委員の任命について〈可決〉</p> <p>【協議】 ○平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について(案)</p> <p>【報告】 ○平成28年第2回土浦市議会定例会一般質問について ○土浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の一部改正について〈承認〉 ○土浦市私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金交付要項の一部改正について〈承認〉</p> <p>【その他】 ○土浦市学習支援事業(つちまる学習塾)について ○第19回土浦薪能について ○夏休みファミリーミュージアムの開催について ○第40回子ども郷土研究の開催について ○小・中学校教科用図書採択事務について</p>		
主な意見	<p>○土浦市学習支援事業(つちまる学習塾)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親や夜勤に出ている保護者も多く, 学習はもちろん, 規範意識についても非常に心配されており, 週1回ではなかなか難しいとは思いますが, 学力も含め, 生き方を身につけられるような取り組みになることを期待する。 (橋本委員) ・当該事業を広げていき, ゆくゆくは各中学校地区で開催できるようになれば理想的である。 (小原委員長) <p>○第40回子ども郷土研究の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔は, 学校子どもたちが地域, 或いは, 自分の住む所を研究して, それが学術的な意味を持つことがあったが, 最近はそのような傾向も途絶えており, こうした事業を40回継続している自治体というのはほとんどないため, 土浦市にとっても非常によい取り組みである。 (井坂教育長) ・これまでの最優秀作品を冊子にまとめれば, 今後の事業 		

	の方向性の検討材料になるとともに、子どもたちにとっても非常に役立つものになると考える。 (橋本委員)
--	---

区分	定例会		
日時	平成28年7月26日(火) 午後4時から5時45分	場所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長, 橋本委員, 木下委員, 説田委員, 井坂教育長		
傍聴者	1名		
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)新治地区小中一貫教育学校校舎増築建築主体工事請負契約に対する意見について(非公開)〈可決〉 ○(仮称)新治地区小中一貫教育学校校舎増築電気設備工事請負契約に対する意見について(非公開)〈可決〉 ○平成29年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について(非公開)〈可決〉 <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)土浦市立学校給食センター整備計画(案)について(非公開) <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市学校保健会土浦支部補助金交付要項の全部改正について〈承認〉 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第8回新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催結果について 		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について <ul style="list-style-type: none"> ・本市においては、これから義務教育学校もできて、9年間を通した学びという方向性が出されているが、特別支援学級に関しては、子どもの実態がそれぞれ違い、ある程度学年で変わってもやむを得ない側面もあるため、小中一貫に特化した教科用図書というものはなかなか難しい。 (橋本委員) ○第8回新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催結果について <ul style="list-style-type: none"> ・校歌に関して、小学校1年生と中学校3年生では大分違 		

	<p>うため、第2校歌として新治中学校の校歌を残すという方法もあると考える。(小原委員長)</p> <p>○ ポケモンGOに関する保護者への注意喚起について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅のホーム等の危険な場所では決してやらないよう徹底するべきである。(小原委員長) ・ 保護者への配信文書の中に、「熱中症に気を付ける」という項目があるが、子どもの健全育成の観点からも、スマートフォンに限ったことではなく、夜間や深夜の徘徊についても十分に注意するよう付記した方がよい。(木下委員)
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成28年8月23日(火) 午後4時から5時40分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○財産の取得(新図書館自動化書庫等購入)に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成28年度第1回土浦市立学校給食センター運営協議会の開催結果について</p> <p>【その他】</p> <p>○平成28年度特別公開「土屋家の刀剣」の開催について</p>		
主な意見	<p>○平成28年度特別公開「土屋家の刀剣」の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県内で国宝に指定されている文化財は、本市の土屋家刀剣と鹿島神宮の宝物の二つしかなく、国宝が見られる貴重な機会なので、是非多くの方に来館していただきたい。(小原委員長) 		

区 分	臨時会		
日 時	平成28年9月5日(月) 午後5時から6時20分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長, 橋本委員, 木下委員, 説田委員, 井坂教育長		
議事内容	<p>【協議】</p> <p>○平成28年第3回市議会定例会一般質問について(非公開)</p> <p>【報告】</p> <p>○平成28年度(8月31日付)異動について(非公開)</p> <p style="text-align: right;">〈承認〉</p>		
主な意見	<p>○平成28年第3回市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育を十分に行えない家庭への訪問支援について, 不登校の場合には, 先生方が各家庭を訪問して支援をしているとのことであり, 受け身ではなく, さらに積極的に取り組んでいく姿勢はとても大事である。(橋本委員) ・ 就学前教育における幼・小・保の連携強化の基本的考えについて, 保育所と幼稚園, さらに小学校も含めて研修を重ねていくということは, 同じ繋がりを持つには非常によいことである。また, 特別支援に係る子どもたちに関して, 「特別支援ファイルつちうら」を作成し, 小学校から中学校までそれを積み重ねて成果や変容を見ていく取り組みを行っており, 本人はもちろん, 保護者や学校にとってもプラスになるので, 今後も続けていくべきである。(橋本委員) ・ 就学前教育における幼・小・保の連携強化の基本的考えについて, 現在, 私立幼稚園と公立小学校の幼小連携はまだ確立されていないが, これから重要になってくる。(小原委員長) ・ 就学前教育における幼・小・保の連携強化の基本的考えについて, 本市においては, 私立も公教育の一部であるという認識を浸透させていく必要がある。また, 就学前教育では, 保護者が行かせたい学校を増やしていくという流れもあり, これまでの教育委員会の考えとは若干異なるものの, 取り組んでいかなければならないことは事実である。(井坂教育長) 		

区 分	定例会		
日 時	平成 28 年 9 月 27 日 (火) 午後 4 時から 5 時	場 所	教育委員会会議室 1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
傍聴者	1 名		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成 28 年 10 月 1 日付教育委員会の人事異動について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○新教育委員会制度への移行について</p> <p>○平成 28 年第 3 回土浦市議会定例会一般質問について</p> <p>【その他】</p> <p>○平成 28 年度茨城県市町村教育委員会教育委員研修会の開催について</p> <p>○土浦市文化祭等の開催について</p> <p>○平成 28 年度水郷プール利用状況について</p>		
主な意見	<p>○平成 28 年第 3 回土浦市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や幼稚園など，教育施設における食品ロス削減に向けての取り組みについて，これまで学校給食を見聞きしてきた中では，クラス担任による給食指導が非常に重要であると感じており，個々の先生方の取り組みは違えども，もう少し意識して力を入れる必要がある。また，自分たちがいただいている給食は，いろいろな人のおかげがあつての食事だということも教えた方がよい。（木下委員） ・ 学校や幼稚園など，教育施設における食品ロス削減に向けての取り組みについては，好き嫌いだけではなく，食べられない量であるために残してしまうことも考えられ，配食や配膳の工夫といった学校での取り組みは大事である。（小原委員長） 		

区 分	定例会		
日 時	平成 28 年 10 月 25 日 (火) 午後 4 時から 5 時 10 分	場 所	教育委員会会議室 1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
傍聴者	1 名		

議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市社会教育委員（兼土浦市生涯学習推進協議会委員）の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市立土浦市民会館の指定管理者の選定について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成28年10月1日付教育委員会の人事異動について〈承認〉</p> <p>○土浦市幼稚園連絡協議会設置要綱の制定等について〈承認〉</p> <p>○第7回図書館まつりの開催について</p> <p>○土浦市立図書館長の公募における選考について</p>
主な意見	<p>○土浦市幼稚園連絡協議会設置要綱の制定等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の代表の方と話した際に、各園それぞれの方針があるので、私立としてまとまっていくのはなかなか難しいとの話があったが、これからは公立と私立がどういう幼児教育を行っているのかを互いに見合っ、本市の幼児教育をどのように高めていくかが一番大切である。過日、土浦第二幼稚園で私立幼稚園の先生方を招いて、視察研修という形で実施したような取り組みは非常にいいことであり、今後も継続するべきである。（小原委員） ・私立幼稚園でも、専門教育を強くうたっている園と、一斉保育ではなく、自由保育を中心に行っている園と両方あるが、公立幼稚園がなくなったときに、支援を必要とされているお子さんをお持ちの方は、自由保育の園に集中して入園させることが想定されるため、市の方で均等に調整するような対策が必要になるかも知れない。（松延委員） ・指導課の指導主事においては、幼稚園での教育経験もなく、幼児教育の情報もあまり持っていないという現状があり、それは茨城県に限らず、全国どこでも同じであるため、国の方で制度設計して包括しようとしても難しい。（井坂教育長）

区分	定例会		
日時	平成28年11月22日（火） 午後4時から5時50分	場所	教育委員会会議室1

出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員
傍聴者	1名
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成28年度土浦市一般会計補正予算（第5回）に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築内装建築主体工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築内装空調換気設備工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○（仮称）新治地区小中一貫教育学校既存校舎改修建築主体工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○財産の取得（新図書館家具購入）に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○土浦市立土浦市民会館の指定管理者の指定に関する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市立新治中学校サッカー部テント飛来による自家用自動車破損について</p> <p>○第9回新治学園義務教育学校開校準備協議会の開催結果について</p> <p>○（仮称）土浦市学校給食センター整備事業のお知らせについて</p> <p>○平成29年度成人式の概要について</p> <p>○子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について</p> <p>○土浦市図書館長公募の応募状況について</p> <p>○図書館講座「年忘れ！としょかん寄席」の開催について</p> <p>○第51回土浦マラソン大会の応募状況について</p>
主な意見	<p>○ 第9回新治学園義務教育学校開校準備協議会の開催結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校章については，校名に新治が付く学校が他にもあることから，似たようなデザインで物議を醸さないような配慮が必要である。（井坂教育長） ・ 校章に関しては一目瞭然でわかるものがよいと考える。（説田委員）

区 分	臨時会		
日 時	平成28年12月5日(月) 午後5時から6時20分	場 所	教育委員会会議室1
委 員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	【協議】 ○平成28年第4回土浦市議会定例会一般質問について (非公開)		
主な意見	○平成28年第4回土浦市議会定例会一般質問について <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の振興について，県北芸術祭では目標の倍以上の来場者があったようだが，県内の方が大半を占めていたため，宿泊の需要がほとんどなかったと聞いた。本市においても，文化芸術の振興がまちの発展に大きく寄与するという観点からも，今後，調査研究していくべきである。 (説田委員) ・通学路事故における市の対応策について，登校班は長い列よりも少人数で歩いた方が安全と考える。(小原委員) ・通学路事故における市の対応策について，通学路点検に参加して，その必要性の高さと市の対応の迅速さを実感した。しかし，点検が4年に1度というのは少なく，今全国で起きている通学路の事故が，危険箇所として認識されていない場所のものも増加していることから，学校側もPTA側も，その重要性をしっかりと認識して取り組み，内容の更なる充実を図ることが大事である。そして，せっかく危険箇所を抽出しても，保護者や地域全体には周知されていないという現状もあるため，ホームページだけではなく，広報紙等にも掲載するべきである。(松延委員) ・通学路事故における市の対応策について，あわや事故が発生しそうだったケースを各学校できちんとリストアップして，市や各方面とその情報を共有・連携していくことも大事である。(橋本委員) ・児童生徒への支援や保護者に対する支援について，不登校やいろいろな状況になって初めて思い悩む保護者は多く，そういうことはどんな子どもにも起き得るということを，その都度学校で話してもらうのが一番である。ポプラひろばに来る子どもたちや保護者は，その問題でエネルギーをほとんど 		

	<p>消耗してしまってから来る方が多く、そういう状況の子どもたちへの支援はなかなか大変で難しい。 (橋本委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> インフルエンザについて、集団生活では完全に防止することは困難だが、まずは手洗い・うがいの励行が大切である。また、インフルエンザの蔓延とエアコンの因果関係については、エアコンで室内を暖めた方がウイルスの活動は鈍ることから、湿度よりも温度の方が重要であり、エアコンが原因ではないと考える。 (小原委員)
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成28年12月22日(木) 午後4時20分から5時15分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○新治学園義務教育学校の校章デザインの選定について（非公開）〈説田委員欠席により継続審議〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成28年第4回市議会定例会の一般質問について</p> <p>○土浦市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について 〈承認〉</p> <p>【その他】</p> <p>○親子料理教室「絵本の中のステキなレシピ」の開催について （東部ガス連携事業）</p> <p>○平成28年度土浦市文化財防火デー防火訓練について</p> <p>○伝統行事「どんど焼き」の開催について</p> <p>○かすみがうらマラソン2017募集状況について</p> <p>○平成28年度第64回教育総会について</p>		
主な意見	<p>○ 伝統行事「どんど焼き」の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> 正月飾りを持ち寄って燃やし、1年間の無病息災を祈る伝統行事ではあるが、環境問題や消防法の関係で燃やせない物を持ってこられる方も多く、本来は各家庭で行うべきものの観点から、将来的には縮小方向で検討せざるを得ない。 (井坂教育長) <p>○ 学習指導要領等の改善及び必要な方策等に対する中央教育審議会の答申について</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> 本答申を受けて文科省が今後詳細を決定し、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度に正式導入となる予定だが、平成30年度辺りから先行準備も可能とのことで、本市においては同年度に全校で小中一貫教育が実施されることもあり、いいタイミングであると考える。 (井坂教育長)
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成29年1月24日(火) 午後4時から4時45分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員		
傍聴者	1名		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市立図書館長公募の第2次選考結果について（非公開） 〈可決〉</p> <p>【継続議案】</p> <p>○新治学園義務教育学校の校章デザインの選定について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成29年度の学級編成方針について</p> <p>【その他】</p> <p>○第56回土浦市社会・婦人学級生大会及び第34回土浦市家庭教育のつどいの開催について</p> <p>○第40回子ども郷土研究の結果について</p>		
主な意見	<p>○土浦市立図書館長公募の第2次選考結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の利用者は母親と子どもも多いことから、女性の館長でもいいのではないかと考える。（小原委員） 例え図書館の勤務経験がなくても、これまでの様々な経歴を生かして、市の活性化へ繋げていくことが期待される。（橋本委員） 		

区 分	定例会		
日 時	平成29年2月21日(火) 午後4時30分から6時50分	場 所	教育委員会会議室1

出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市図書館条例の一部改正に対する意見について（非公開） 〈可決〉</p> <p>○土浦市体育施設の利用に関する条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○土浦市民ギャラリー条例の制定に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○平成29年度土浦市一般会計予算に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○平成28年度土浦市一般会計補正予算（第8回）に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○土浦市進路指導対策補助金交付要項の一部改正について 〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○平成29年度土浦市教育行政方針（素案）について</p> <p>【報告】</p> <p>○第10回新治学園義務教育学校開校準備協議会の開催結果について</p> <p>○かすみがうら市戸崎原地区の区域外就学について</p> <p>【その他】</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場テーマ展「土浦の遺跡22 平成27年度遺跡調査の成果－土の中にこめられた祈りと思ひ－」</p> <p>○第38回特別展「土浦八景－よみがえる情景へのまなざし－」の開催について</p>
主な意見	<p>○平成29年度土浦市教育行政方針（素案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進について，平成30年度から全校で実施される旨も追記するべきである。（小原委員） ・ICT機器の導入に関しては，平成29年度に電子黒板の設置が100%完了となること，また，学校安全管理に関しては，教育委員会で初めて産業医を雇うことも記載するべきである。（井坂教育長） ・教職員のストレスチェックに関して，小中学校の先生方は県の職員で，それを教育委員会が預かっている形になっており，そこに法律の縛りがかかってきたため，労働安全

	<p>衛生法上のことと教育委員会制度というのは馴染まない部分もある。(井坂教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員のストレスチェックに関して、ストレスとなる残業が多いのは、中学校における部活動の顧問であり、民間の専門的な指導員の導入などの方策を講じていかないと、ストレスの解消は難しい。(小原委員) ・ 部活動に専門的な指導員が導入された場合、その指導員と現在の顧問の間でストレスが溜まってしまうこともあるかも知れない。(井坂教育長) ・ 親力アップ講座について、それぞれ「乳幼児期」「幼児期」「思春期」と銘打ってあるが、小学校入学をする保護者を対象にした同講座のみ何も書かれていないため、「学童期」等の記載が必要である。(橋本委員)
--	---

区 分	臨時会		
日 時	平成29年3月6日(月) 午後5時から6時30分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○市立幼稚園保育料改定(案)について(非公開)〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○平成29年第1回土浦市議会定例会 会派代表質問及び一般質問について(非公開)</p>		
主な意見	<p>○ 市立幼稚園保育料改定(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国では無償化という動きもある中、公立幼稚園を2園に再編した後で保育料を段階的に値上げして公立と私立の格差を是正していくとのことだが、これまでずっと公立は安いということやってきたこともあり、私立に何でも合わせる必要があるのかは疑問である。(小原委員) ・ 子ども子育て支援新制度の施行により私立においては国が示す公定価格に基づく保育料となっているが、公立は何十年も保育料を変えてない。今後、私立の保育料が上がっていくことがあるかも知れないことから、私立と公立の格差は縮めた方がよいと考える。(松延委員) ・ 当該案件に関して、今お子さんを預けている方やこれか 		

	<p>ら預ける方に対して周知する際には、私立との格差是正を始め、税金の公平な使い方といった観点からも、丁寧に説明する必要がある。(説田委員)</p> <p>○ 平成29年第1回土浦市議会定例会 会派代表質問及び一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ギャラリー関係の美術品公開推進事業に関して、「茨城県近代美術館巡回展」という名称については、本市のものも展示するというのであれば、再考の必要があると考える。(井坂教育長)
--	---

区分	臨時会		
日時	平成29年3月15日(水) 午後5時から5時45分	場所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市図書館条例施行規則の一部改正について(非公開) 〈可決〉</p> <p>○土浦市公立学校県費教職員の人事異動について(非公開) 〈可決〉</p>		

区分	臨時会		
日時	平成29年3月23日(木) 午後5時から6時30分	場所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成29年4月1日付け教育委員会の人事異動について(非公開) 〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○組織・機構の見直しについて</p> <p>○土浦市立学校教職員衛生管理要綱の制定について 〈承認〉</p>		

区分	定例会		
日時	平成29年3月28日(火)	場所	教育委員会会議室1

	午後 4 時から 4 時 5 0 分		
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市教育委員会事務局組織規則及び土浦市博物館条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○平成 29 年度土浦市教育行政方針（案）について〈可決〉</p> <p>○土浦市教育委員会産業医の委嘱について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○川口運動公園野球場ネーミングライツ事業について</p> <p>○土浦市学校教育指導方針について</p> <p>【その他】</p> <p>○第 27 回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンエントリー者数の速報について</p> <p>○辞令交付式について</p> <p>○平成 29 年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会の開催について</p>		
主な意見	<p>○土浦市学校教育指導方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の充実に関して，文中の「別葉」だけでは意味がわからないため，各教科等における道徳教育にかかわる指導内容を明記したものである旨，その解説を付記するべきである。（小原委員） <p>○学区審議会の開催結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桜町地区の一部の児童が土浦第二小学校に通学している現状を懸念する意見が若干あったとのことだが，子どもが減少している現状や小中一貫を鑑みて，これから検討していくべき課題である。（小原委員） 		

3 活動実績

年 月 日	場 所	活 動 内 容	出 席 委 員
平成 28 年 4 月 1 日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員 井坂教育長

平成28年 5月24日 6月10, 28日 7月5, 6日 9月14, 21, 30日 10月4, 6, 12, 18, 28日 11月7, 25日	土浦市	教育委員市立幼稚園, 小中学校 視察	小原委員 橋本委員 木下委員 説田委員
平成28年 5月27日	八王子市	平成28年度関東甲信越静市町 村教育委員会連合会総会及び研 修会(東京大会)出席	木下委員 説田委員
平成28年10月18日	水戸市	平成28年度茨城県市町村教育 委員会教育委員研修会出席	説田委員 松延委員
平成28年10月16日	土浦市	市小中学校PTA「名曲鑑賞の 集い」出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成28年11月 1日	水戸市	平成28年度新任教育長及び教 育委員並びに新任職員研修会出 席	松延委員
平成29年 1月 8日	土浦市	平成29年土浦市成人の日式典 出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成29年 1月13日	東京都 (文科省)	平成28年度市町村教育委員研 究協議会出席	松延委員
平成29年 2月 7日	土浦市	平成28年度第1回土浦市総合 教育会議出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成29年 2月16日	土浦市	第64回教育総会出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員

			説田委員 松延委員
平成29年 3月31日	土浦市	教職員辞令交付式出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 本市の教育行政の骨格となる教育行政方針については、第7次土浦市総合計画及び土浦市教育大綱との整合性を図りながら、合議制の執行機関の特性を生かした総合的な視点で2月・3月の定例会にて協議の上、新年度の方針を決定した。
- 平成25年度の委員の発議から継続して公立幼稚園の在り方について協議してきた結果として、土浦市立幼稚園再編計画を策定した。
- 本市教育の根本に関わる案件である小中一貫教育を継続して推進するとともに、新治学園義務教育学校の整備・開校準備、ICT機器を活用した情報教育、学校非構造部材の耐震化等について、各委員の識見を活かして議論を尽くすよう努めた。
- 本市の教育行政を広く市民に周知するために、教育委員会会議の開催案内及び会議録の公表について、ホームページへの掲載を継続した。

(2) 会議以外の活動について

- 地教行法の一部改正により、平成27年度から首長に設置が義務付けられた総合教育会議においては、その構成員として、本市の教育行政の一層の推進を図るため、今後の課題等に関して市長部局と共通認識を持って協議した。
- 各種研究協議会等へ積極的に参加し、他の自治体の委員との情報交換や意見交換を行うことで、本市の教育を多様な視点から検証するなど、委員一人ひとりが自ら資質の向上に努めた。
- 教育委員として、教育総会や成人式など数多くの行事に参加したほか、各委員が職業上の専門性を生かし、本市の教育活動への協力を行った。

(3) 今後の取組の方向性について

- 本市の教育の基本方針である「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進」の実現に向け、学校・家庭・地域との連携を図りながら、強い使命感を持って目標実現のための取組を積極的に推進していく必要がある。
- 平成27年度の教育委員会制度改革に伴い、本市においても平成28年10月に現教育長の任期満了により新制度へ移行したが、教育行政の一層の充実が求められている現状を鑑み、今後も更に教育に関する課題や問題を首長部局と共有するとともに、迅速な危機管理体制の構築にも努めていく必要がある。
- 教育現場の声を反映した教育行政の運営のために、委員による計画的な学校・施設訪問等の取組を継続するとともに、その内容についても充実を図っていく。
- 本市教育行政に関して更なる理解と協力を得られるよう、教育委員会会議の公開を始め、ホームページ等による積極的な情報提供を推進し、今後も広報活動の一層の充実を図っていく。

(4) 有識者の意見

(小野寺氏)

- 本年度の教育委員会は、土浦市立幼稚園再編計画（案）など課題に取り組み、臨時会を6回開催している。

(田上氏)

- 会議の運営については、定例会12回、臨時会6回の計18回の会議を開催して、議案45件、報告36件、協議7件の合計88件を審議し、適切な事務処理を行った。また、教育長の専権事項も適正に処理された。
- 会議以外の活動では、教育委員は個々の専門的見識を生かし、各種大会や行事・研修会等に参加し、意見聴取や情報の収集に努めるとともに、学校や教育施設を訪問し、課題解決に向けた指導助言を行った。また、広範囲にわたる課題等には市長部局と共通認識を持って取り組んだ。なお、協議を継続してきた公立幼稚園のあり方については、土浦市立幼稚園再編計画を策定し、ICT機器を活用した情報教育や、学校非構造部材の耐震化等についても、各委員の見識を活かした幅広い協議を行った。他にも、教育行政の状況を市民に広く周知するため、教育委員会会議の開催案内や会議録をホームページに掲載するなど、積極的な情報公開に努めた。
- 今後の取組の方向性に関しては、市民の理解と協力が得られるよう、積極的な情報提

共に努めてほしい。

第3 事業の実施状況

1 平成28年度土浦市教育委員会運営方針

土浦市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、第7次土浦市総合計画等の上位計画との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めています。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものです。

私たちのまち土浦には、霞ヶ浦と筑波山麓に代表される豊かな自然や誇りある歴史と文化が息づいている。このよき文化や伝統を踏まえ、希望にあふれる「大好きなまち・土浦市」実現に向け、郷土愛を育むとともに、個性と創造性に富むところ豊かな人材の育成を目指した教育の推進に努める。

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。（「第7次土浦市総合計画」より）

施策内容1 学校教育の充実

- ① 幼児期の教育の推進
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 確かな学力を育む教育の推進
- ④ 豊かな心を育む教育の推進
- ⑤ 健やかな体を育む教育の推進
- ⑥ 情報教育の推進
- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 生徒指導の充実
- ⑨ 健康・安全教育の推進
- ⑩ 防災教育の推進
- ⑪ 特別支援教育の推進
- ⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

- ⑬ 郷土への理解を深める教育の推進
- ⑭ 学校保健の充実
- ⑮ 学校給食の充実
- ⑯ 教育環境の充実
- ⑰ 学校・家庭・地域との連携
- ⑱ 研修・研究及び助言の充実

施策内容2 生涯学習の振興

- ① 学ぶための環境づくりの推進
- ② 人や地域のネットワークづくりの強化
- ③ 学習成果を活かす仕組みづくり
- ④ 生涯学習推進計画の進行管理
- ⑤ 人権教育の推進
- ⑥ 新図書館の整備推進と子どもの読書活動の推進

施策内容3 青少年の健全育成

- ① 青少年健全育成の推進
- ② 青少年の保護・育成の推進
- ③ 放課後子ども総合プランの推進
- ④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

施策内容4 文化・芸術の振興

- ① 文化芸術活動・文化事業の推進
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 市立博物館活動の推進
- ④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進
- ⑤ 郷土学習の機会充実
- ⑥ 文化施設の整備・充実

施策内容5 市民スポーツの振興

- ① スポーツ活動の推進
- ② 各種スポーツ大会の充実
- ③ 施設の整備・充実

有識者の意見

(小野寺氏)

- 重要な施策が網羅されているが，年度ごとに重点項目を設けるのも一つの方法かと思われる。

(田上氏)

- 教育行政の骨格である「教育行政方針」については，第7次土浦市総合計画及び土浦市教育大綱等の上位計画との整合性を図り，合議制を生かして各事業を執行した。

施策内容 1 学校教育の充実

① 幼児期の教育の推進

ア 基本的方向

- 幼児一人ひとりの心身の発達や特性を踏まえ、健全な発育に適した教育環境、体制の整備を図り、環境を生かした「遊び」を通して、幼児期の子どもの社会性を養う教育の推進に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
幼児期の教育の推進	○市立幼稚園再編計画の推進	学務課
	○遊びを通じた特色ある園づくりの推進	指導課
	○幼稚園計画訪問	
	○子ども・子育て支援関係部署との連携	教育総務課・学務課・指導課
	○私立幼稚園等との連携及び保護者助成制度の継続	教育総務課
	○市立幼稚園預かり保育事業	学務課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○市立幼稚園再編計画の推進

市立幼稚園の園児数が年々減少し、定員を大きく下回っていることから、幼児の健全やかな成長のための適当な環境を維持することが難しくなっている。こうした状況の中、平成27年度に市立幼稚園の園長や保護者代表で組織する内部検討委員会を設置し、市立幼稚園の現状と課題について整理検討を行った。その後、総合教育会議や学区審議会等で様々な見地から検討を重ねた結果、近年の幼稚園需要の変化を考慮し、本市の幼稚園教育全体の充実を目指すことから、平成28年5月に市立幼稚園再編計画を策定し、これに基づいて市立幼稚園の適正配置を実施していく。また、適正配置の実施に当たっては、私立幼稚園に対する支援や指導体制の確立など、私立幼稚園協会との継続的な協議により課題解決を目指し、計画の進行を図っていく。

○遊びを通じた特色ある園づくりの推進

平成28年度は土浦幼稚園に研究を委託した。研究主題「運動遊びに親しみながら、たくましい心と体を育てるための支援のあり方」のもと、実践的研究を進めた。体を動かす喜びや楽しさを知り、自ら運動遊びをしようとする意欲や体力の向上を図るとともに、運動遊びに親しみながら、友だちや集団とのかかわりを充実させられるよう取り組んだ。年齢に合わせた「チャレンジカード」を活用したことにより、個々の幼児の目標が明確になり、挑戦意欲が高まり、積極的に取り組むことができるようになった。また、持久力が高まるなど、体力の向上も見られた。今後は、幼小連携の視点でも運動遊びの指導計画の作成に取り組むことや、たくましい心と体を育てることに関する保護者への啓発などが必要である。

○幼稚園計画訪問

幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い、指導した。園長の適切なリーダーシップのもと、個々の園児の実態に応じた保育が行われていた。また、各園の計画訪問日に合わせ、公立の幼稚園、小中学校教職員対象に「相互参観」を計画し、保育参観後に他の園・学校の教員と協議の時間を設けた。今年度も幼稚園経営全般にわたる状況を把握し、幼稚園が抱える課題等の解決に役立つよう指導助言をしていく。

○子ども・子育て支援関係部署との連携

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が施行されたこともあり、今後も関係部署との連携により幼児期の教育の推進を図っていく。

平成28年度には、市内の幼児期教育の接続推進のため、公立小学校及び公立私立を問わず市内全ての幼児教育施設の職員を対象に「土浦市幼児期教育接続推進のための研修会」を行った。平成29年度も同様に研修会を実施する予定である。

○私立幼稚園等との連携及び保護者助成制度の継続

子ども・子育て支援新制度の施行により施設型給付が新設されたため、新制度に移行した園（市内15園中9園）は、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象外となったが、市単独で実施している私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金については、新制度への移行の有無を問わず、従来どおり継続実施した。今後も、私立幼稚園及び認定こども園と連携を図りながら、補助金及び助成金の交付により園児の保護者の負担軽減に努めていく。

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金（国庫補助1／3以内）

交付者数： 758名（全15園：市内6園，市外9園）

交付金額：101,341千円

- ・私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金（市単独）

交付者数： 1,479名（全29園：市内15園，市外14園）

交付金額： 52,581千円

○市立幼稚園預かり保育事業

教育活動の一環として，希望する4歳児・5歳児に対して，混合の預かり保育を保育時間終了後から午後4時まで5園で実施しており，今後も継続していく。

エ 有識者の意見

（田上氏）

- 幼児期の教育の推進に関して，少子化や核家族化を背景に生活体験の機会が減少した。放任・過保護・過干渉や，地域社会における連帯感の弱体化，人間関係の希薄化が進む中，子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育む就学前教育や家庭教育を推進する必要がある。関係各機関や家庭が子どもの情報を共有し，子どもの利益を最大限守らなければならない。
- 各市立幼稚園は，在園児の数が定員を下回る状況が続いている。こうした状況から，公立幼稚園のあり方や適正配置等についての慎重な審議が行われた。市立幼稚園再編計画に基づき，適正な配置をお願いしたい。
- 遊びを通じた特色ある園づくりの推進では，土浦幼稚園に研究を委託した。研究主題は「運動遊びに親しみながら，たくましい心と体を育てるための支援のあり方」である。体を動かす喜びや楽しさを知り，体力の向上を図り，運動遊びを通して友達や集団との関わりが充実するような指導を試み，体力の向上や意欲の高まり等の成果が見られた。
- 子ども・子育て支援関係部署との連携においては，「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことに伴い，幼児教育施設の職員を対象とした「土浦市幼児期教育接続推進のための研修会」を行った。
- 私立幼稚園等との連携及び保護者助成制度の継続では，私立幼稚園就園奨励費補助金は758名，私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金は1,479名の保護者に交付した。なお，私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金については，新制度移行園が15園中9園あるが，市の単独事業として新制度への移行の有無を問わず，

従来通り実施した。保護者の負担軽減が図られた。

- 市立幼稚園預かり保育事業は、希望者を対象にした混合（4～5歳児）の預かり保育で、保護者の就業時間や就業形態を考えれば、保育時間の延長を期待する。

(古川氏)

- 市単独事業の補助は、保護者にとって有り難い。共働きの保護者が増え、就業時間や就業形態が変化してきているように見受けられる。子育てしやすいまちになるよう支援事業を進めていただきたい。

② 小中一貫教育の推進

ア 基本的方向

- 9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
小中一貫教育の推進	○基本方針に基づく市内全中学校区における小中一貫教育の推進 (学力向上計画・キャリア教育計画の策定, 9年間を見通した教育)	指導課
	○地域の実態に応じた小中一貫教育の推進: 土浦四中地区, 新治中地区 (施設分離・複数校集合型における小中交流活動を生かした小中一貫教育の推進, 施設一体型小中一貫教育学校における推進)	
	○Web会議システム及び協働学習ツールの活用推進	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

- 基本方針に基づく市内全中学校区における小中一貫教育の推進
平成30年度の土浦市小中一貫教育完全実施に向け, 子どもの連続的な学びを創造

する小中一貫教育を全中学校区で進めている。また、これからの土浦市における小中一貫教育の在り方を検討する「小中一貫教育運営協議会」及び「小中一貫教育推進主任会」において、学力向上計画、キャリア教育の策定等、9年間を見通した教育の充実について協議をした。

○地域の実態に応じた小中一貫教育の推進

小学校と中学校の円滑な接続や小学校間の効果的な連携を目指し、中学校区ごとに実践的な研究を推進した。特に、1つの小学校から2つの中学校に進学するという複雑な学区を有する土浦第四中学校区を研究推進校に指定した。土浦第四中学校区では、9年間の学びの連続性と系統性をもった「学習・生活スタイル」を明確にし、その「学習・生活スタイル」に基づいて、確かな学力の習得と豊かな人間力育成の在り方について追究した。2つの中学校に進む小学校では、それぞれの中学校との連携を図って小中一貫教育を進めたが、今後も引き続き、情報共有の方法や児童生徒の交流活動等の面で工夫や改善が必要である。また、平成30年度に施設一体型の義務教育学校の開校を予定している新治中地区では、地域の方々や保護者の代表、各校の教員等で構成される協議会を組織し、小中一貫教育について協議や検討を進めてきた。

○Web会議システム及び協働学習ツールの活用推進

Web会議システムを活用し、土浦市役所総務課危機管理室職員と乙戸小児童による質疑応答を行ったり、市内全小中学校で電子黒板等を活用したりして児童生徒が主体的・対話的に学んでいる。今後も児童生徒の情報活用能力が高まるICT活用を推進していく。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 小中一貫教育運営協議会及び小中一貫教育推進主任会を組織し、小中一貫教育の推進や在り方を協議している。今後は、学力向上計画、キャリア教育の策定などの具体的な内容を示すことができるように期待したい。

(田上氏)

- 小中一貫教育については、平成26年7月、政府の「教育再生実行会議」で盛り込まれた。本市においても、平成30年度の小中一貫教育完全実施に向けた施策が進められており、9年間の学びを通じた、確かな学力の習得と、豊かな人間力のあり方についての究明が進んだ。幅広い年代の子どもに対応できる教員の育成が求められると

ともに、9年間の学校生活をほぼ同じ人間関係の中で過ごすことによる弊害や、小学校で最高学年6年生としてのリーダーシップが発揮できなくなる等の問題も指摘された。「小中一貫教育運営協議会」や「小中一貫教育推進主任会」等で議論を深め、課題解決に努めてほしい。

③ 確かな学力を育む教育の推進

ア 基本的方向

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、主体的に学習する態度を養い、様々な問題に積極的に対応し、解決する力などの確かな学力を身に付けさせる教育の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
確かな学力を育む 教育の推進	○少人数教育の充実に目的とした学級編成	指導課
	○学力向上対策事業（学びの広場（小学4年生～中学2年生）、土浦市標準学力調査）	
	○理科支援員配置事業、学校活性化T T特別配置事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業	
	○外国語指導助手配置事業	
	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用	
	○電子黒板、実物投影機、デジタル教科書を活用した分かりやすい授業の展開	
	○9年間を通じた系統的で計画的な教科指導の策定	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 少人数教育の充実に目的とした学級編成
 県の学級編成方針に準じて、小学校1・2年生の35人以下学級編成、小学校3～6年生、中学校1，2年生の弾力化による加配、非常勤講師を配置することで、個に

応じた多様な指導方法及び指導体制の充実を図っている。

○学力向上対策事業

- ・学びの広場（小4～6，中1・2）

小学校19校において、小学校4・5年生を対象に県事業である算数における「学びの広場」を実施した。県作成の問題集を利用し、各学級に1名のサポーターを配置して取り組み、基礎的・基本的学習事項の定着および基本的生活習慣の維持に一定の効果があった。例えば、土浦市標準学力調査の小学校5年算数においては、平成28年度は、前年度より標準スコアが0.9ポイント向上した。6年生については、市独自の事業として実施している。学年1名のサポーターを配置するとともに、全職員による学習支援を行った。問題集は基礎的・基本的学習事項の定着を目指し、県教委学力アップ問題や土浦市標準学力調査をもとに市独自に作成した。また、平成28年度は、小学校に加えて、中学校1・2年生でも県事業として学びの広場を実施した。中学校では夏季休業中に限定せず、各中学校で最適な時期を設定し、サポーターの支援を受けながら補充学習に取り組んだ。今後も、学びの広場の充実を図り、児童生徒の学力向上を図っていく。

- ・土浦市標準学力調査

市独自に、児童生徒の学習状況や生活についての実態把握と授業における適切な学習支援を目的として土浦市標準学力調査を実施した。教科における調査については、小学校2・3年生は国語・算数、小学校4年生～中学校1年生は国語・算数・社会・理科、中学校2・3年生は、これに加えて英語を実施した。

その結果、国語において漢字の読みや説明文における段落間の関係を読み取ること、算数において小数の除法における式と図の関係を捉え、表現することなどで比較的良好な成果を上げることができた。今後も児童生徒の主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、小中一貫教育の視点やICT活用をもとに授業改善に努めていく。

○理科支援員配置事業

国から1/3の補助を受け、すべての小学校に理科支援員を一人ずつ配置し、理科教育の活性化及び教員の指導力の向上を図った。平成29年度はより一層の理科教育の充実を図ることができるよう、理科支援員の協力を得ながら理科授業の工夫・改善を図っていく。

○学校活性化TT特別配置事業

市独自に小規模の小学校を対象に、教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を

配置している。平成28年度は2校に配置し、積極的に学習支援に携わることができた。今年度も2校に配置し、学校の活性化につながるよう指導助言していく。

○みんなにすすめたい一冊の本推進事業

県の事業で、読書活動の推進を通して国語力の向上と心の教育の充実を図ることを目的としている。小学校4年生から中学校3年生を対象にすすめられている。本市においても小中学校27校が「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組んでおり、読んだ冊数により県教育長賞（小学校50冊、中学校30冊）や県知事賞（小学校300冊、中学校150冊）の賞状を授与するなどして、児童生徒の読書活動の活性化を図っている。平成28年度は27年度より、教育長賞で小学校15ポイント、中学校2.7ポイント向上した。また、「本を読まない児童生徒」への指導の工夫に繋がるよう、一人10冊読破することを全児童の課題とした。平成28年度は、小学校14校、中学校1校が100%達成した。今後は読書量を増やすだけでなく、公立図書館と連携したり授業と家庭学習を連動させたりして質的な充実を図るよう努めていく。

○外国語指導助手配置授業

市独自の事業であり、小学校では「聞く」、「話す」の音声面を中心に外国語に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的に5名の外国語指導助手を配置している。中学校では各学校に1名ずつ8名を配置し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的として、言語モデルを提示したり、生徒との会話を通してコミュニケーション活動を充実したりする支援に携わった。中学校での英語インタラクティブフォーラムでは、県南地区の代表として土浦市の中学生1名が茨城県大会へ出場した。また、平成32年度からの新教育課程では、小学校3・4年生が「外国語活動」を週1単位時間年間35時間、小学校5・6年生では「外国語活動」から教科としての「外国語」となり年間70時間となることに伴い、平成30～31年度の移行期間を含め、外国語指導助手の配置についての再検討も必要となってくる。今後も引き続き、外国語指導助手の効果的な活用を工夫し、グローバル化時代へ適切な対応が図れるような、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指していく。

○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用

小学校3・4年生の社会科では、土浦市の人々の仕事やくらしの様子などを学習している。この「わたしたちの土浦市」を活用しながら、土浦市の文化や特徴、そして

歴史を学ぶことができた。

○電子黒板、実物投影機、デジタル教科書を活用した分かりやすい授業の展開

電子黒板、実物投影機、デジタル教科書の普通教室への整備等は県内トップクラスで、学習に対する興味・関心を高めるとともに、より分かりやすい授業づくりに努めている。今後はさらに、児童生徒一人ひとりの問題解決的な学習を支援する活用についても指導助言していく。

○9年間を通した系統的で計画的な教科指導の策定

国語、社会、算数・数学、理科、外国語（英語）において9年間を見通した指導計画を策定し、学力の向上を目指して取組を進めている。昨年度、重点単元の指導計画の作成が完了したので、今年度はその実践を進めていく。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- 土浦市は電子黒板、実物投影機、デジタル教科書の普通教室への整備が県内トップクラスであることから、具体的にいかなる教科で活用し、どのような成果が生まれたかを検証し、メリハリをつけた活用の推進が今後も望まれる。

（田上氏）

- 学力向上対策事業では、県事業の「学びの広場」や本市独自の事業である「土浦市標準学力調査」を実施し、国語や算数において良好な成果が見られた。児童生徒の主体的な学びの実現に向けて、小中一貫教育の視点や、ICTを活用した授業の改善や工夫に努めてほしい。
- みんなにすすめたい一冊の本推進事業は、読書活動を通して国語力の向上と心の教育を図ることを目的としている。小学校4年生から中学校3年生を対象に進められ、1人10冊読破を全児童生徒の課題とした。平成28年度は、小学校14校、中学校1校が100%を達成した。表彰等にも努め、読書活動の活性化に成果を収めた。今後は、図書館・学校・家庭との連携を図り、学力向上に資することを含めた、読書の質の向上にも努めてほしい。

（古川氏）

- 電子黒板、実物投影機、デジタル教科書を活用したわかりやすい授業の展開では、子どもたちの学習意欲が高まり、理解向上に繋がっているのではないかと感じる。学力格差が減ることを望む。

④ 豊かな心を育む教育の推進

ア 基本的方向

- 一人ひとりの夢を大切にし、人間としての在り方や生き方についての考えを深められる体験的な活動を取り入れ、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、学校・家庭・地域が連携した豊かな心を育む教育の推進に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
豊かな心を育む教育の推進	○道徳教育を柱とした心の教育 (「私たちの道徳」の活用, 道徳教育推進教師, 豊かな心育成コーディネーター)	指導課
	○宿泊体験学習事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業 (再掲) (土浦市全校読書賞: 年間10冊以上100%)	
	○児童会, 生徒会活動 (クリーン作戦, マナーアップ運動, リーダー研修)	
	○観劇・芸術鑑賞補助事業	
	○いばらき教育の日推進事業	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

- 道徳教育を柱とした心の教育
心の教育は道徳の授業を要として教育活動全体を通じて行う。「私たちの道徳」の積極的な活用を促すとともに、各学校で1名選任されている道徳教育推進教師や豊かな心育成コーディネーターを中心として道徳教育が計画的に行われるよう指導した。いじめ問題等、人間関係や他者との関わりに関する教育活動の中心を道徳教育に位置付け、実践的な教育活動になるよう継続して推進していくとともに、研修会などを通して道徳の教科化に向けても指導助言をしていく。
- 宿泊体験学習事業
市独自の事業であり、生徒の社会性や規範意識、コミュニケーション能力など長期的視野で醸成していく力を、4泊5日の長期宿泊体験の中で凝縮して育成することをねら

いとしている。道徳教育との兼ね合いも含めて、生徒間の健全なコミュニケーション力の育成を柱として取り組み、体験学習の内容をより一層充実することができるよう指導していく。

○児童会、生徒会活動

望ましい集団活動，社会参画する態度や自治的能力の育成を目指すために，計画的かつ総合的な指導力が必要とされる。身近な課題を自治的意識で解決していく力を身に付けるよう推進する。異学年交流や学校行事における役割とねらいを明確にし，発達段階に応じた活動ができるように指導助言していく。

○観劇・芸術鑑賞補助事業

市独自の事業である観劇・芸術鑑賞教室は，児童・生徒が楽しみにしている事業の一つである。「芸術性の高いものに直接触れ豊かな感性を醸成する」というねらいを十分に達成し，効果が上がっている。補助金の傾斜配分により，学校間の質の均一化が図れるようにしている。今年度も充実した芸術鑑賞教室の運営等について助言していく。

○いばらき教育の日推進事業

いばらき教育の日・教育月間推進事業として，市独自に実施している。各中学校で講師の方を招へいし，講演会を実施している。生徒の夢の実現のために自己の生き方を考えることをねらいとしている。昨年度検討し，隔年から3年に1回の実施となった。平成27年度に全中学校で講演会を開催したあと，次回は平成30年度の実施となる。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 道徳教育は，授業はもとより，教育活動のあらゆる場で行われるものである。具体的事例を取り上げ，計画的・継続的に実施してほしい。
- 宿泊体験学習事業は，4泊5日の宿泊体験を通して，生徒の社会性や規範意識の高揚，コミュニケーション能力の向上を図る良い機会となっている。引率教職員の負担軽減を考慮した人員配置や，移動時間・経費等について，適正な運営を心掛けてほしい。また，体験内容の精査にも努めてほしい。

(古川氏)

- 観劇・芸術鑑賞補助事業は，情操教育に必要だと考える。今後も継続していただきたい。

⑤ 健やかな体を育む教育の推進

ア 基本的方向

- 学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り，児童生徒の運動意欲を高め，競い合う楽しさや達成感を味わわせ，困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健やかな体を育む 教育の推進	○体力テストの分析，各学校の取組	指導課
	○体力アップ向上推進プランの積極的な活用	
	○外遊びの奨励	
	○児童生徒が運動しやすい環境整備	
	○運動部活動の充実（指導者研修，外部指導者の活用）	
	○武道の充実（指導者研修，指導計画の充実）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 体力テストの分析，各学校の取組
 県下統一の種目で毎年実施している。AからEまで5段階で児童生徒の体力を評価している。各校で全体に占めるA+Bの割合の目標値を55%として設定し，体力向上のための具体的な取組を計画し実践している。昨年度は，前年度比較で若干向上しているが，全体的に基礎体力の向上が課題となっており，今後も県教育委員会の取組等を活用して，より具体的な指導の在り方について助言していく。
- 体力アップ向上推進プランの積極的な活用
 各小中学校において，体力の現状と課題を把握したうえで，体力アップ推進プランを策定している。このプランを計画的に活用し，子どもたちの運動意欲を高め，達成感や運動の楽しさを味わわせ，困難に立ち向かうたくましい心と体を育成している。
- 外遊びの奨励
 友達とともに親しむことができる外遊びの奨励により，運動遊びに興味をもち，運動遊びに親しむ子どもたちを育てることで，体力づくりの基礎を築いていく。

○児童生徒が運動しやすい環境整備

小学校においては、県のスポーツチャレンジランキングに参加し、業間休みや昼休みに取り組んでいる。また、体力アップ月間を設定し、縄跳び検定や、持久走大会に向けての練習を通して体力の向上を図っている。中学校においては、昼休みにグラウンドを開放し、運動に親しむことができる環境を整備している。

○体育大好き推進事業の推進

県の事業であり、3つの小学校において活用し、体育の授業の充実を図ってきた。運動の苦手な児童に対する手立てを講じ、児童が生涯にわたって運動に親しむことができるような体育の指導の在り方について研究することができた。平成29年度も3つの小学校において本事業を活用し、運動に親しむ資質や能力の基礎を身に付けることができるようにしていく。

○運動部活動の充実

各中学校とも多くの生徒が運動部に所属しており、体力の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となるよう指導者への研修を実施している。けがや熱中症等の学校事故の未然防止についての研修も充実を図っている。

○武道の充実

中学校保健体育において、武道は必修である。特に、武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動である。本市においては、剣道を実施する中学校は2校、柔道を実施する中学校は6校であった。指導計画も見直され、より一層の武道の充実を図っている。武道の特性や安全面において指導助言をするとともに、練習環境の安全確認、事故発生時の備えも含めた指導者の資質向上を図っていく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 体力テストは、県下で統一した種目で毎年実施し、5段階で児童生徒の体力を評価している。基礎体力の向上が課題であり、外遊びの奨励や児童生徒が活動しやすい環境の整備を進めるとともに、指導方法についての検討も必要である。
- 体育大好き推進事業は、市内3つの小学校で活用された。運動の苦手な児童への指導法や、児童が運動好きになり親しめる体育の指導法等についても取り組んでほしい。
- 運動部活動の充実について、各中学校とも多くの生徒が運動部に所属して活動して

いる。体力向上や礼儀・マナーを学び、精神力が身に付く場となることを目指してほしい。

- 武道は、我が国固有の文化であり、中学校の保健体育で必修となった。指導に当たっては、安全確保に細心の注意をお願いしたい。

⑥ 情報教育の推進

ア 基本的方向

- 児童生徒が情報活用の実践力を高めるとともに、情報の科学的な理解を深めるために、学校現場に即したICT機器の利活用の促進に努めます。また、学校における校務の効率化を図るため情報化の推進を図り、児童生徒と向き合う時間が確保できるよう努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
情報教育の推進	○ ICT機器（電子黒板等）の導入と効果的な活用による分かる授業の実現 土浦二中学区，土浦五中学区	学務課・指導課
	○ ICT支援員，情報教育サポーターの活用	
	○ 情報モラル教育の充実	
	○ 校務支援システム導入の検討	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- ICT機器（電子黒板等）の導入と効果的な活用による分かる授業の実現
市情報教育推進委員会において、小中学校における体系的な情報活用能力の育成、教科指導における学力向上のためのICT活用の推進、学校における情報セキュリティ対策の推進、校務の情報化について、学校の実態を踏まえた効果的な対応を検討した。
昨年度は、電子黒板を土浦二中理科室，真鍋小1～4年及び土浦五中地区小中学校に整備した。導入した学校では、毎日、算数や理科・社会・英語などの授業を中心に、電子黒板を活用している。また、コンピュータ室のPCをタブレット型PCに順次更

新しており、教室で電子黒板とタブレットを連携させ、児童生徒が自分の考えを視覚的にわかりやすく工夫して発表するなど、思考を深めるツールとして活用できている。

電子黒板・実物投影機・デジタル教科書の整備を順次計画的に進め、電子黒板については、平成30年4月までに市内全校の普通教室及び理科室への約400台の整備が完了する予定である。

○ICT支援員、情報教育サポーターの活用

ICT支援員については、児童生徒用のPC、教職員用のPCの点検整備に伴うサポートを行い、併せて、ICT機器の新規整備校には情報教育サポーターを配置し、1週間に1回程度の頻度で学校訪問し、教員の授業支援や教材作成支援、研修等に当たっている。学校現場からの要望も大きいことから、継続した支援を実施し、ICTの効果的な活用を図っていく。

○情報モラル教育の充実

児童生徒の発達段階に応じた体系的な情報活用能力を育成していくために、学習活動の工夫改善を指導助言している。併せて、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成する情報モラル、情報手段を適切に活用する教育の充実を図っている。今後も、学校、家庭、地域における情報モラル教育の充実が図れるよう外部講師などの効果的な活用も含め、より一層工夫した取組を推進していく。

○校務支援システム導入の検討

校務の負担軽減と効率化により、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、小中一貫教育の推進を図るため、校務支援システム導入の検討を始めた。

導入に向けて、教職員や児童生徒に対して、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや危険回避など、情報を正しく安全に利用できるよう情報モラル教育の徹底や情報セキュリティ対策の確保に努める。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 土浦市はICT教育の活用を進めており、ICT支援員の助力を得なくても、教員の多くが活用できるようになり、広く教育に活用されることを期待したい。

(田上氏)

- ICT機器（電子黒板等）の活用で、分かる授業の実現に向けての研究・開発が進

んでいる。児童生徒が自分の考えを視覚的に分かりやすく工夫して授業に臨む等、思考を深めた活用が行われた。

- 校務支援システム導入の検討については、校務の負担軽減と効率化により、教職員が児童生徒たちと向き合う時間を確保するために必要である。情報のセキュリティには、万全の管理が求められる。

⑦ 人権教育の充実

ア 基本的方向

- 人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の充実	○幼児児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善	指導課
	○様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実	
	○人権教育の推進を図るための職員研修の充実	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善

人権教育充実のために教育活動全体を通じた取組が重要であり、各教科、道徳、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間等それぞれの特質に応じ、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にしたい教育の充実を図る必要がある。そのため、幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画について、全小中学校で見直しを行った。

- 様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実

様々な人権意識を正しく理解するためには、特に発達段階を踏まえる必要がある。小学校段階での生活体験に基づく「気づき」から、体験的な学習を併用した感性の育

成へ、そして中学校段階では、生徒の自己肯定感の育成や、他者の存在を、知的にも感覚的にも受容できるようなコミュニケーション能力を生かしていくような教育活動を計画的に進めていくことができるよう継続的に指導していく。

○豊かな心育成コーディネーター連絡会

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、児童生徒の豊かな心の育成を図るために、教員の中から1名を選任し、その教員が中心となって、学校全体に幅広く目を配り、豊かな心の育成に向けた連絡調整や指導・助言を行ってきた。子どもたち一人ひとりの「学び」と「心の居場所」を保障する授業づくり、人間関係づくりを工夫していくとともに「豊かな心育成コーディネーター」の資質向上を図り、校内における人権教育、道徳教育の充実を図っていく。

○人権教育の推進を図るための職員研修の充実

職員自らが人権尊重の理念を深く認識し、人権感覚を身に付けるための計画的、継続的な研修を実施している。特に、資料を活用してのミニ研修等の充実を図ってきた。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 人権の理解や豊かな心の育成は、いじめ問題の減少にもつながると考えられるので、さらなる充実が求められよう。

(田上氏)

- 人権の教育の充実に関しては、あらゆる機会や場での取り組みが重要である。市内全ての小中学校で、全体計画・年間指導計画・推進計画の見直しを実施した。
- 豊かな心育成コーディネーター連絡会は、自分を律し、他人との協調を重んじ、他人を思いやる心や感動する心等、豊かな心を醸成することを目的とするものである。各学校の教員の中から1名を選任し、その教員が中心となり、連絡調整や指導助言を行った。人権教育や道徳教育の充実発展に寄与してほしい。

⑧ 生徒指導の充実

ア 基本的方向

- いじめ、暴力行為、不登校等の生徒指導における諸問題については、児童生徒の実態に応じて、学校、家庭及び地域並びに関係機関が、互いに連携、協力しながら毅然とし

た指導を行うなど、社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりに努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生徒指導の充実	○教育相談室管理運営事業	指導課
	○マナーアップ推進事業	
	○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業	
	○スクールライフサポーター配置事業	
	○基本的な生活習慣の指導（学校生活，家庭生活）	
	○小中一貫教育の9年間を通じた系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討	
	○いじめ防止対策の強化 （土浦市いじめ防止基本方針の運用，学校いじめ防止基本方針の運用，安心安全な学校づくり，道徳教育，早期発見，早期対応）	
○土浦市生徒指導推進協議会		

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○教育相談室管理運営事業

教育問題一般に対する電話による相談活動と，不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。職員は8名。適応指導教室「ポプラひろば」においては，学校生活への復帰，居場所の確保，社会的自立の支援を目標としている。平成28年度は前年度より1名少ない30名が定期的に通室した。そのうち，18名が学校復帰（部分登校を含む）をすることができた。今後も小中学校や関係機関との連携も密にし，不登校解消に向けて取り組んでいく。

○マナーアップ推進事業

小学校と中学校が連携し，PTAも参加してあいさつ運動等を実施した。隣接する高等学校との合同開催を実施している学校もある。小中一貫教育における交流教育活動の視点からも，本事業の成果は大きい。

○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業

・スクールカウンセラー配置事業

国及び県事業である。全中学校と小学校3校に年18～35日、他の小学校16校に年3日の派遣を実施している。児童生徒及び保護者へのカウンセリングを計画的に実施し、悩みや不安の解消に努めている。カウンセラーを講師として教職員の研修を実施するなど、学校全体の教育相談体制の充実のために本事業を活用している学校もある。今後も、スクールカウンセラーの効果的な活用について指導助言していく。

・心の教室相談員配置事業

市独自の事業である。全中学校に週2日配置しており、学校で生徒が悩みを相談できる対象として定着している。必要に応じて、保護者との面談も実施している。夏期休業中に相談員を対象とした研修を実施し、教育相談技術の向上を図るとともに情報交換を行い対応の充実を図っている。平成28年度も教育相談室に出向いて、通室児童生徒との相談活動や相談室職員との情報交換の機会を年3回位置付けていく。

○スクールライフサポーター配置事業

県の事業であり、不登校解消支援該当中学校区内で抽出した小学校に派遣され、登校渋りやひきこもりへの対応を中心として、学校での学習支援及び家庭訪問等による支援を実施している。平成28年度は、市内では1つの小学校に週2日配置され、登校を渋る児童に対して、学習支援をし相談相手になるなどして計画的に支援を行った。その結果、それまで休みがちであった児童の欠席日数が減ったと報告があった。スクールライフサポーターの対応は、「話し相手になる」、「遊び相手になる」、「運動の支援」、「学習の支援」などであるが、年間の合計で延べ151人、535回の対応を行った。今後も、不登校傾向児童やその保護者への支援の充実を図ることができるよう事業の充実を図っていく。

○基本的な生活習慣の指導

早寝、早起き、朝ごはんの奨励等、家庭での生活習慣の確立と、規範意識や道徳的判断力の育成を基本とした学校での生活習慣の確立に努めた。アンケートの実施、家庭学習の定着化のための手引きの作成、便りや懇談会を通して保護者への呼びかけを継続的に行うとともに、学校生活に関する情報交換の場を設定し、家庭と学校が共通理解のもとに生活習慣の確立に努められるよう推進していく。

○小中一貫教育の9年間を通じた系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討

各中学校区で協議し、小中学校の生活面でのルールを統一したり系統性を持たせたりすることで、小学校から中学校へ進学する際に、できるだけ円滑な接続ができるようにした。

○いじめ防止対策の強化

道徳の授業を中心に、人の気持ちを考え、行動に移せる児童生徒の育成に努めた。また、平成25年6月公布のいじめ防止対策推進法第2条第1項に定められたいじめの定義（児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの）や、早期発見・組織的な対応等について、改めて全小中学校に指導した。学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを早期に発見し、早期に解消するための取組を進め、安心安全な学校づくりに努めてきたが、学校全体を見ると、児童生徒の小さな変化やサインを十分にとらえきれず、解決までに時間がかかることもあった。今後も、日常的な児童生徒理解や、複数の教員による組織としての適切な対応について、学校訪問や校長会、生徒指導関係の研修会等の際に指導助言していく必要がある。なお、昨年度は本市において、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会など、いじめ問題に適切に対応できる組織を整備した。

○土浦市生徒指導推進協議会

各中学校区に推進協議会を設置し、児童生徒の実態や今日的な課題について情報を共有し、地域への啓発を図っている。組織としての活動を積極的に推進し、家庭、地域、学校が連携して子どもを見守り支援していく体制づくりを確立している。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- いじめ問題に関する組織がようやく整備された。これらの組織で、いじめ問題に対するいかなる具体的な対策が審議されたのであろうか。すみやかに実行していくことを期待したい。

(田上氏)

- 生徒指導の充実に関しては、様々な機会を通して、家庭や子供をめぐる問題の解決に努力はしているが、解決は容易でない。教育委員会・学校・地域との情報交換や連携が必須である。
- 教育相談室管理運営事業は、教育問題一般に対する電話相談と不登校児童生徒に対する適応指導が中心で、8名の職員が相談や指導に当たった。本市は不登校出現率が高く、適応指導教室「ポプラひろば」では、学校生活への復帰、居場所の確保、社会的自立の

支援を目的に活動した。平成28年度は30名が定期的に通室して、18名が学校生活への復帰を果たした。関係機関との連携や地道な活動が成果を収めている。

- 基本的な生活習慣の指導は、規範意識や道徳的判断力の育成を心掛けて推進された。アンケートや手引きの作成、便りや懇談会を通しての保護者への呼び掛け等、多岐にわたり継続的に活動して、基本的な生活習慣の確立に成果が見られた。

(古川氏)

- いじめ防止対策の強化では、早期発見のため、小さな変化やサインを見逃さず、クラスでアンケート調査や個々に面談するなどの対策が見られ、心強い。更なるいじめ防止に努めていただきたい。

⑨ 健康・安全教育の推進

ア 基本的方向

- 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健康・安全教育の推進	○健康教育（薬物乱用防止教室）	指導課
	○交通安全教育（交通安全教室）	
	○防犯教育（不審者対応，防犯教室）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 健康教育（薬物乱用防止教室）

全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。児童生徒だけでなく保護者や地域が喫煙，飲酒，薬物乱用の危険性について十分理解できるよう，今後も継続していくことが重要である。

- 交通安全教育（交通安全教室）

各小学校において，自転車の乗り方の指導などを目的とした交通安全教室を実施した。児童は，交通ルールや自転車の乗り方を具体的に学び，自分の身は自分で守ることの重要性を身に付けた。今後も継続的に実施していく。

○防犯教育（不審者対応，防犯教室）

児童生徒の生命や安全を守ることは，すべての教育活動における基礎となるものである。日常の安全確保や校内に不審者が侵入した場合を含め，より一層の防犯教育の取組を充実させていく。また，メールやネットの利用に起因した問題行動やトラブルを防止し，犯罪に巻き込まれないようにするため，専門家に講師を依頼して児童生徒及び保護者を対象にした講習会を開催した。加えて，携帯電話・インターネット利用に関する実態調査の結果を生かし，携帯電話等の使い方について家庭で話し合うためのシートを配布し，保護者の理解が得られるよう努めた。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- いずれも重要な取り組みであり，着実に効果をあげていくことが期待される。どのような効果があったのかを明記していくべきであろう。

（田上氏）

- 健康教育（薬物乱用防止教室）では，深刻な状況にある薬物について，乱用防止に向けた講座を市内全小中学校で実施した。喫煙や飲酒・薬物乱用の危険性について，児童生徒や保護者，地域住民が理解しやすい講座や講演会を継続的に開催することが重要である。
- 交通安全教育（交通安全教室）について，各小学校においては，交通ルールや自転車の乗り方についての体験的学びが必要である。「自分の身は自分で守る」ことの重要性を理解させるよう努めるとともに，継続的な指導が必要になる。また，通学路の安全点検や交通事故の発生状況・場所等を調査し，事故の未然防止に役立ててほしい。
- 防犯教育（不審者対応，防犯教室）では，メールやネットの利用に起因する問題行動やトラブルを防止し，犯罪に巻き込まれないよう，専門の講師を依頼して，児童生徒・保護者を対象に講習会が開催された。継続開催が必要である。また，不審者情報等緊急時の対応は，学校・教育委員会・警察，その他関係機関との連携のもと，携帯電話の活用等，ツールの有効利用も検討してほしい。

（古川氏）

- 小学校では，「いかのおすし」の標語を使い防犯教育が行われ，子どもたちに浸透してきている。一方で，不審者対応が過剰に反応しているように見受けられるので，正しい危機管理能力を身に付ける指導を願う。

また、メールやネットに関する防犯教育は、講習会を開催するなどの取り組みを行っており、今後も継続していただきたい。

⑩ 防災教育の推進

ア 基本的方向

- 教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
防災教育の推進	○地域との連携を踏まえた防災訓練，防災講演会等の実施	指導課
	○震災対応の避難方法の理解，訓練の実施・改善 (幼児児童生徒：校内外)	
	○引き渡し訓練（保護者対象）	
	○緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備（学校，保護者）	
	○災害支援活動の推進（教職員，保護者，地域）	
	○危機管理マニュアルの改善と活用（学校）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 地域との連携を踏まえた防災訓練，防災講演会等の実施

県委託事業として，平成24年度から推進している。小・中学校区ごとに，「地域と連携した避難訓練」または「地域参加型の防災講習会」を実施し，災害時の緊急対応についての共通理解を図っている。実施形態を工夫し，継続的に実施していく予定である。
- 震災対応の避難方法の理解，訓練の実施・改善

学校における震災発生時の対応等について教職員の役割等を明確にし，学校防災体制を確立している。家庭や，地域，関係機関と連携し，地域全体で地震に対する訓練を実施している。訓練で明らかになった課題を今後の改善につなげるよう指導助言し

ていく。さらに、地震だけでなく、水害への対応や災害時の避難所運営の支援についても考えることができるような機会を設けるよう指導をしていく。

○引き渡し訓練

全小学校で実施し、緊急時の家庭との連携において実践的な対応ができるよう共通理解を図っている。小学校、中学校連携での実施も引き続き推進していく。

○緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備

すべての学校において緊急メール配信システムを整備している。緊急時の連絡方法や連絡体制については、PTAでの懇談会などの機会を通して周知している。

○災害支援活動の推進

各学校の委員会活動の充実を図り、災害支援のための様々な活動を実施している。募金活動を行ったり、文房具を贈ったりと、児童生徒、教職員、保護者と連携しながら進めている。道徳等との関連を図りながら福祉教育のより一層の充実を図っていく。

○危機管理マニュアルの改善と活用

各学校で毎年見直しを行い、実態の変化に従って対応を改善するよう努めている。防災訓練を通して、マニュアルが機能的に活用されるよう工夫・改善を進めている。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 水害への対応や災害時の避難所運営の支援についても、指導していくではなく、教育委員会として積極的に関与し、具体的な方法を示していくことが必要ではないであろうか。

(田上氏)

- 地域との連携による学校の防災力強化推進事業は、平成24年度から県の委託事業として「地域と連携した避難訓練」または「地域参加型の防災講習会」を実施してきた。水郷土浦という地域性を考慮した水害対策も進めてほしい。
- 地域との連携を踏まえた防災訓練、防災講習会等の実施では、地域と学校が共通理解のもと、災害発生時の行動や対応の仕方を学び、連携した避難訓練となることが大切である。児童生徒が「地域防災マップ」の作成を通して危険箇所を確認し、防災に関する知識や関心を高めるとともに、「自分の身は自分で守る」という意識付けが大切である。
- 引き渡し訓練は、市内全小学校で実施している。災害発生時の行動や対応の仕方、児童の年齢や状況に応じた保護者への引き渡し方法や訓練方法等について、保護者と共通

理解を持って実施してほしい。実践的な訓練を期待する。

- 危機管理マニュアルの改善と活用については、全職員を対象に各学校で実施した。様々な状況を想定した上で、訓練の結果から得られた様々な情報を分析し、機動的な対応が取れるよう改善・工夫に努めてほしい。

(古川氏)

- 近年、予測できない自然災害があり、不安に思うところである。地域との連携を踏まえた防災訓練、防災講演会が実施されており、引き続き継続していただきたい。

⑪ 特別支援教育の推進

ア 基本的方向

- 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が、その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社会参加ができるような特別支援教育の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
特別支援教育の推進	○土浦市特別支援教育推進事業（「相談支援ファイルつちうら」の活用、巡回相談、教員研修、学生支援員派遣）	指導課
	○教育支援委員会	学務課・指導課
	○特別支援教育支援員配置事業	学務課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○土浦市特別支援教育推進事業

平成21年度までの文部科学省・茨城県指定事業の取組を継承して、「特別支援連携協議会」の設置と開催、乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ①「相談支援ファイル」の活用、専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスを行う②「巡回相談員派遣」、③教員研修の実施、④学生支援員派遣の4つの柱を掲げ、市の事業として継続している。特に、子供たちの支援にあたる教職員を

対象にした巡回相談を小中学校全校に年間2回以上実施し、通常学級担任を含む教員研修を充実させ、支援の手立てを広げることができた。また、平成28年度は、前年度改訂した「相談支援ファイル」について、幼小中の教職員だけでなく、障害者向け福祉サービス事業所等にも活用方法の説明をすることができた。今後もそれぞれの柱を充実させ、特別支援教育の理解促進を図っていく。

○土浦市教育支援委員会

教育支援委員会に諮る特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒の数が年々増えており、就学に関する相談内容が多岐にわたっている。一人ひとりの幼児・児童生徒、保護者にとって望ましい就学支援等の教育支援を進めるために、より一層医療、保健、福祉等との連携を図っていく。

○特別支援教育支援員配置事業

小・中学校、幼稚園に在籍する発達障害などの障害のある子どもたちが増加傾向にあることから、学校長会の最も優先度が高い予算要望事項である本事業については、学校等での生活支援及び介助をより一層充実させるために、81人（幼17人、小55人、中9人）の特別支援教育支援員の配置を行っており、今後も支援等が必要な子供たちに対して配置を行っていく。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 喫緊の課題の一つとして、学校現場からの要請があり、特別支援教育支援員の増員が必要であろう。

(田上氏)

- 土浦市特別支援教育推進事業は、障害児が増加傾向にあり、障害の重複化傾向も見られることから、引き続き支援の充実・強化に努めてほしい。
- 教育支援委員会については、教育的支援が必要な幼児・児童生徒は増加しており、就学に関する相談内容も多岐にわたる。幼児・児童生徒や保護者にとって望ましい就学支援の方策を、保健・福祉・医療等との連携強化のもと、個々の状況に対応したきめ細やかな対応を期待する。
- 特別支援教育支援員配置事業では、81名の特別支援教育支援員を配置して対応した。保護者の理解のもと、関係各課や関係機関との連携強化にも努めてほしい。

⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

ア 基本的方向

- 社会の変化に適切に対応できる教育の充実と環境教育・情報教育・キャリア教育・国際理解教育等に対応した教育の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
社会の変化に対応できる教育の推進	○ 9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の策定	指導課
	○ 環境教育推進事業 ・ 放射線教育の推進	
	○ 情報教育関係事業	
	○ 中学校社会体験事業	
	○ 総合的な学習推進事業	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の策定
- キャリア教育とは、自らの力で生き方を選択していくことができるように、必要な能力や態度を育てる教育である。そのキャリア教育を小中一貫教育の柱の一つとして9年間を通して推進することができるよう、系統的、計画的な指導計画へと改善を図っていく。
- 環境教育推進事業
- 土浦市内全幼、小中学校を対象に、児童・生徒がエネルギーの大切さ、環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとしている。児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう、環境保全課、環境衛生課、霞ヶ浦環境科学センター、ガス会社等による講座や太陽光を使ったおもちゃづくり等を行った。また、放射線教育の推進については、原子力等の科学に関する副読本（原子力エネルギーブック）やビデオ、DVDを活用した先端科学技術の理解の啓発を行っている。今後も継続して推進していく。
- 情報教育関係事業
- 小中学校における体系的な情報活用能力の育成を図っている。特に、学習面におい

てはテレビ会議システム，電子黒板，デジタル教科書を有効活用している。情報モラル教育には，ICT活用出前講座の活用や情報教育サポーターの協力をいただきながら進めている。情報セキュリティ対策についても継続的に指導していく。

○中学生社会体験事業

平成28年度はすべての中学校で2日間ないし3日間社会体験活動を実施した。主な実施時期は夏季休業中であり，一中学校あたり33～75の事業所に協力していただいた。また教育委員会でも，ライオンズクラブや商工会議所との連携・PRなどを実施した。

○総合的な学習推進事業

児童生徒の主体性を生かし，探究的な学習とするための学習過程を工夫している。学校図書館の活用，ICT機器の活用，地域人材の活用や，各教科等及び学年間の関連やつながり，地域との連携を重視しながら進めている。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 環境教育推進事業では，市内全ての幼稚園・小中学校を対象に，エネルギーの大切さや環境保全の必要性を，体感しながら学ぶことを目標にした。環境講座を通して，幼児・児童生徒が，主体的に環境保全に取り組む意識が高まるような指導を期待する。
- 中学生社会体験事業では，市内の全中学校で，主に夏季休業中の2日間ないし3日間，商工会議所やライオンズクラブ等との連携協力により，多様な体験の場を確保した。働く姿に直接触れ，働くことの意味や社会参加・社会貢献への理解が深まり，望ましい職業観や勤労観が身に付く指導が行われた。将来の就業に向けての展望が開けるような工夫も必要である。

(古川氏)

- 自然破壊が心配される今日において，環境教育推進事業は子どもたちの未来を考えると，とても大切な事業である。ぜひとも継続していただきたい。

⑬ 郷土への理解を深める教育の推進

ア 基本的方向

- 土浦の歴史や伝統と文化を学び，それらを育んできた郷土への理解を深めるとも

に、個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土への理解を深める教育の推進	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用 〈再掲〉	指導課
	○道徳教育（伝統文化の尊重と郷土愛）	
	○総合的な学習の時間〈再掲〉（地域・郷土）	
	○市立博物館を利用した土浦の歴史学習	市立博物館
	○子ども郷土研究	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
	○いばらきっ子郷土検定	生涯学習課・指導課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○道徳教育，総合的な学習の時間

学習指導要領においては伝統と文化を尊重し，我が国と郷土を愛する人間の育成を重視している。お祭りや文化遺産の調査，様々な体験等を通して，地域の文化や特徴について計画的な学習を積んでいる。9年間を見通した指導計画を作成するよう指導助言していく。

○市立博物館を利用した土浦の歴史学習，子ども郷土研究

P. 106～109「施策内容4 文化・芸術の振興 ⑤郷土学習の機会充実」参照

○いばらきっ子郷土検定

茨城県では，平成25年度より子どもたちの郷土を愛する心を育てるため，県内の中学2年生を対象に「いばらきっ子郷土検定」を実施しており，自分たちが住んでいる市町村や茨城県の歴史・伝統文化，そして現在の姿について，県と各市町村教育委員会が作成したご当地問題が出題されている。

本市では，11月上旬に市立中学校8校の2年生が検定問題50問（土浦市問題25問と県問題25問）に臨み，その中で平均点の高い中学校が代表校として2月に開催される県大会に出場している。平成28年度は，市内で1，113名の参加があり

，本市代表校の土浦六中が県民文化センターで開催された県大会に出場した。県の主催事業ではあるが，全国的に見てもこのように大規模な郷土に関する検定はないため，今後も継続実施を計画している。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 博物館等を活用しており，郷土愛を育む取り組みは一定の成果をあげている。

(田上氏)

- 道徳教育や総合的な学習の時間は，日本の伝統と文化を尊重し，我が国と郷土を愛する人間の育成を目指している。本市には，お祭りや文化遺産が多数存在する。地域の文化や特徴を，様々な体験を通して，計画的に学習することが期待される。
- いばらきっ子郷土検定は，平成25年度から，郷土を愛する心を育てるため，中学2年生を対象に実施している。平成28年度は，市内で1,113名が参加し，土浦第六中学校が県大会に出場した。歴史のまちの生徒として，誇りを持って活躍してほしい。

⑭ 学校保健の充実

ア 基本的方向

- 健やかに，のびのびと学習活動を行うためには，幼児児童生徒及び教職員の健康の保持増進が重要であることから，健康診断，保健教育など学校における保健管理の充実強化に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校保健の充実	○幼児児童生徒及び教職員の健康診断の実施	学務課
	○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施	
	○感染症予防対策の実施	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 幼児，児童生徒及び教職員の健康診断の実施

学校において、健やかに、のびのびと学習活動を行うために、幼児、児童生徒そして教職員の健康管理は不可欠のものである。教育委員会・学校・医師会の連携により、幼児、児童生徒等の健康診断を4月から6月に実施し、夏休みまでに診断結果に基づいて医療機関受診を勧奨するなど、適切な指示・指導を行った。また、教職員の健康診断を9月末までに実施し、特に保健所への報告義務のある結核肺がん検診においては、受診率99%であった。今後も幼児、児童生徒の健全な発育・発達と教職員の健康管理に努める。

○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施

小学4年生から中学3年生のうち、春の定期健康診断において肥満度40%以上であった185名を精密検査対象者とし、医療機関への受診勧奨を実施している。医療機関受診により、糖尿病等の生活習慣病が発覚することもあるため、今後も受診勧奨を継続していく。

○感染症予防対策の実施

感染症流行状況の把握や学校への注意喚起による予防活動を通して、インフルエンザや食中毒等における集団感染予防に努めている。また、感染症発生時には学校への助言等による対応や保健所との連携において、感染拡大防止に努めている。今後も、感染症予防対策を継続する。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 幼児、児童生徒及び教職員の健康診断の実施は不可欠である。診断結果を基に、医療機関での積極的な受診を勧奨する等の指導助言を行った。今後も幼児・児童生徒・教職員の適切な健康管理に努めてほしい。
- 児童生徒の生活習慣病予防検診は、定期健康診断において肥満度40%以上の185名の児童生徒に医療機関への受診を勧奨した。生活習慣病は、悪化する前に医療機関への受診指導をお願いしたい。
- 感染症予防対策は、地球温暖化や人・物の国際的移動が活発化して、感染症の流行が各地で見られる。教育委員会・学校・医師会・家庭・保健所等との連携強化と情報共有により、感染拡大の防止に迅速に対応できる体制の確立が求められる。

(古川氏)

- 感染症予防対策では、衛生指導が行われ、感染拡大防止に努めている。流行状況や防

止対策など、近隣市町村とも情報共有することで、更に防止対策ができるのではないかと
 思う。

⑮ 学校給食の充実

ア 基本的方向

- 安心・安全でおいしい学校給食を提供するため、給食施設の改善等による衛生管理の
 推進に努めるとともに、給食内容の充実を図り、児童生徒の健康の保持・増進に努めま
 す。また、学校教育活動全体を通じて、家庭や地域と連携した食に関する指導の充実を
 図りながら、食育の推進に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校給食の充実	○地場産物の活用促進	第1・2学校給食センター
	○食育に関する指導の充実 (巡回指導, 給食だより, 給食メッセージ)	指導課 第1・2学校給食センター
	○食物アレルギーを持つ児童生徒への対応	学務課 第1・2学校給食センター
	○学校給食食材の安全性の確保 (放射線測定システム等による食材検査の継続)	第1・2学校給食センター
	○給食費の未納対策強化	
	○学校給食センター再整備事業 (基本・実施設計, 地質調査等)	学務課 第1・2学校給食センター

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

- 地場産物の活用促進
 学校給食の食材に地場産物を使用し、子どもたちに地域の産業や文化に興味を持た

せ、地域の農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせるとともに、顔の見える身近な生産者により提供される食材は安全性が高いことから、今年度は月1回「土浦をたべようメニュー」の日を設定し、より多くの地場産物の活用を推進している。

○食育に関する指導の充実

食育に関して、栄養教諭・学校栄養職員及び栄養士が年間計画を立て、市内の各学校を訪問し、食育指導を行っているほか、食べ物に対する知識・理解を深めるため、給食メッセージを作成し、各学校に配布している。また、保護者に対し、食育に関する講話を行っている。

各学校においても、「丈夫な体をつくるために、食べ物が大切な役目をしていること」を基本に、学年の発達段階に応じて「偏食」、「栄養素」等の学習を進めている。

また、特別活動・教科などで担任教諭とともに栄養教諭や養護教諭がTT（チーム・ティーチング）による食育の指導に当たっている。発達段階に応じてわかりやすい教材を用意し、実感を伴った理解ができるよう工夫しているので、今後も、各学校と協力し同様の指導を行い、食育の充実を図っていきたい。

○食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応

養護教諭を中心に医師会の協力を得ながら、統一した本市独自の食物アレルギー対応マニュアルを策定した。このマニュアルに基づき、全ての教職員を始め、関係機関が相互に連携し、組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童生徒への適切な対応の徹底を図っていく。引き続き、教職員のみならず児童クラブ支援員などに対しても、研修を実施していく。

○学校給食食材の安全性の確保

福島原発事故に起因する学校給食の放射能検査は、調理に使用する水の安全確認は勿論のこと、放射性物質測定機器による事前の食材検査と調理済の給食1食分をまとめて検査する事後検査を実施し、測定結果をホームページに公表し、安心・安全な給食の提供に努めた。

○給食費の未納対策強化

児童生徒の家庭状況を把握している学校と学校給食センターで情報を共有し、学校の協力を得ながら給食費回収事務を行い、今後も給食費未納対策に努めたい。

○新学校給食センター建設の推進

老朽化している学校給食センターの再整備に向けて、平成25年度に基本構想を策定した。平成28年度に旧新治庁舎跡地を建設場所として決定し、新学校給食センタ

一の基本・実施設計を行うなど、新学校給食センターの建設を推進する。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 土浦市の給食は地場産物の食材を活用しており、より児童・生徒の発達に寄与する学校給食センター再整備に期待したい。

(田上氏)

- 地場産物の活用促進は、学校給食を活用して、児童生徒に地場産業や地域文化に興味関心を持たせる良い機会である。また、地域の活性化にも貢献できる企画でもある。月1回「土浦をたべようメニュー」の日を設定する等工夫している。農家の方々に感謝の気持ちを抱かせる良い事業でもある。
- 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応は、養護教諭を中心に、医師会の協力のもと、統一した本市独自の「食物アレルギー対応マニュアル」を作成している。教職員はもとより、給食センターや家庭との情報共有も進んでいる。緊急時の対応については、保健所や医師会・家庭等との一層の連携強化に努めてほしい。
- 新学校給食センター建設の推進については、学校給食センターの再整備に向け、平成25年度に基本構想が策定され、平成28年度には建設用地が旧新治庁舎跡地に決定した。新学校給食センターの基本・実施設計を行い、工事への準備が進んでいる。

(古川氏)

- 食物アレルギーが多様化する中、食物アレルギー対応マニュアルを策定して子どもたちの安全を確保している。新学校給食センターでは、除去食が提供できるとのことであり、子供たちに安心安全な給食を期待する。
- 給食費未納は保護者の間でも話し合われる。県外では色々な対策がとられているので、参考にしてもらい、対策に努めていただきたい。

⑯ 教育環境の充実

ア 基本的方向

- 幼児児童生徒の安全性の確保を図るために、これまで耐震補強や改築等を実施してきましたが、今年度以降は新耐震基準で建築された校舎等の大規模改造や、屋内運動場の高所に設置されている設備等の落下を防止するための非構造部材耐震化事業、平成30

年4月開校予定の新治地区小中一貫教育学校整備事業,環境に配慮した太陽光発電設備の設置や施設の営繕工事などを行い,「学習の場」,「生活の場」としてふさわしい施設の整備・充実を図ります。

また,幼児児童にとっての学習環境や生活環境をより充実させるために,小学校の適正配置及び市立幼稚園の再編を進めていきます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
教育環境の充実	○非構造部材耐震化事業(工事) ・下高津小,大岩田小,真鍋小,都和小, 荒川沖小,中村小(いずれも屋内運動場)	教育総務課
	○大規模改造事業(実施設計) ・土浦六中	
	○校舎等改築事業 ・解体及び外構工事:都和小(校舎), 土浦第二小(屋体)	
	○新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業 (工事) ・校舎増築工事 ・既存校舎改修工事	
	○太陽光発電設備設置事業(環境教育) ・都和小,神立小,土浦五中	
	○施設整備事業 ・営繕工事 ・施設修繕	
	○小学校適正配置の推進	
○小学校通学バス運行委託事業 ・土浦小 ・都和小		
○新治学園義務教育学校開校準備事業		
○市立幼稚園の再編		

○新入学児童ランドセル購入事業 ・小学校19校（1年生）	
○要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援 (就学援助制度)	
○校務処理用コンピュータ管理事業 ・小学校19校 ・中学校 8校	
○電子黒板等整備事業 ・上大津東小, 上大津西小, 神立小, 菅谷小 (1～6年生の普通教室, 理科室) ・真鍋小(1～4年生の普通教室, 理科室) ・土浦五中(1～3年生の普通教室, 理科室) ・土浦二中(理科室)	
○パソコン教室機器更新事業 ・大岩田小, 真鍋小, 土浦第二小, 神立小 ・新治中	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

○非構造部材耐震化事業

避難時等の児童生徒の安全対策のため, 災害時に地域の避難所となる体育館の非構造部材の耐震化工事を実施する。

平成28年度は, 吊り天井を有しない学校の屋内運動場について, 照明器具や体育器具の緊結工事等を実施するため, 下高津小・大岩田小・真鍋小・都和小・荒川沖小・中村小の6校につき実施設計を完了させ, 大岩田小・真鍋小について工事を実施した。

また, 国庫補助の前倒し採択があったため, 東小・右籾小の屋内運動場についての実施設計及び吊り天井を有する市内全中学校の武道場について実施設計に着手した。

平成29年度は下高津小・都和小・荒川沖小・中村小における屋内運動場の工事, 東小・右籾小における屋内運動場の実施設計及び工事, 全中学校武道場の実施設計及び工事を行い, その後も年次計画で実施するものである。

○大規模改造事業

旧耐震基準の校舎及び屋内運動場については耐震補強に併せて大規模改造工事を実施してきたが、新耐震基準の学校施設についても古いもので建築後36年を経過し、老朽化してきている。

このため平成28年度は土浦六中の校舎及び屋内運動場について実施設計を完了した。平成29年度は大規模改造工事に着手する。

また、土浦五中校舎トイレについて、国庫補助採択に遅れがあったことから、平成28年度に工事が完了した。

○校舎等増改築事業

児童生徒の安心・安全の確保や教育環境の向上を図るため、老朽化により建て替えが必要な校舎・屋内運動場の改築を年次計画で進めてきた。

平成28年度は都和小旧校舎及び土浦二小旧屋内運動場について解体工事及び外構工事を実施した。

○新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業

平成28年度から校舎増築工事・既存校舎改修工事について2ヶ年事業で着手し、順調に工事が進められている。

平成29年度は更に屋内運動場改修工事・プール解体工事・外構工事に着手し、平成30年4月開校を目指すものである。

○太陽光発電設備設置事業

地球温暖化対策や新エネルギーなどに配慮した太陽光発電設備を設置することにより、児童・生徒への環境教育に役立てる。

平成28年度は都和小・神立小・土浦五中に設置した。

○施設整備事業

児童・生徒の安心・安全な学校施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図っていく。

平成28年度は、土浦幼2階保育室エアコン改修工事、菅谷小屋内運動場掃出窓改修工事や土浦三中屋内運動場東側外壁面改修工事等を行い、安心・安全な学校施設環境整備に寄与した。

また、突発的な修繕にも随時対応しており、平成27年度の修繕件数が小学校で113件、中学校で62件、幼稚園で8件、平成28年度は小学校で120件、中学校で55件、幼稚園で15件の実績であった。

平成29年度も継続的に施設営繕に努めていく。

○福島原発事故による放射線対策

市立幼稚園，小・中学校において，隔週で放射線量の測定を行い，測定結果を広報紙及びホームページ等で公表している。

○小学校適正配置の推進

児童生徒のより良い教育環境の整備と学校教育を充実させるため，学校の適正規模化が必要なことから，市立小学校適正配置実施計画に基づき，上大津地区の適正配置の方向性について検討していく。

○小学校通学バス運行委託事業

路線バスの廃止に伴う都和小の遠距離通学児童への対応に加え，土浦小と統合した宍塚小地区の遠距離通学児童に対して，通学バスを運行した。遠距離通学児童の安全確保を図るため，今後も継続した通学バスの運行を図っていく。

なお，宍塚小地区の通学バスにおいては，国のへき地児童生徒援助費等補助金の対象となっている。

○新治学園義務教育学校開校準備事業

新治地区の3つの小学校を統合し，新治中敷地内における施設一体型小中一貫校の開校に向け，様々な事項及び課題等について協議・検討を行う必要があることから，保護者，地域住民及び学校等を主体とする開校準備協議会を設立し開催した。

また，平成27年度に，開校準備協議会の中に3つの検討部会（総務部会，PTA部会，学校運営部会）を設置した。平成27年度は，総務部では校名を選定し，最終的に「新治学園義務教育学校」と決定した。平成30年度の開校まで引き続き，具体的な事項について検討を行い，協議会に報告しながら案を決定していく。

○市立幼稚園の再編

近年の幼稚園需要の変化を考慮し，本市の幼稚園教育全体の充実を目指すことから，市立幼稚園の再編計画に基づき適正配置を実施する。

○新入学児童ランドセル購入事業

昭和51年から実施している市独自の事業で，小学校の新1年生に対し，入学祝い品としてランドセルの無料配布を行っている。保護者からの評判もよく，子育て支援策として高く評価されており，他自治体でも同様の事業が導入されるなど，拡がりを見せている。また，保護者や学校関係者等からの要望に対応するため，少しずつ改良を重ねており，昨年度はこれまでの合成皮革からクラリーノに素材の改良を行った。

なお，平成28年度については，1，164名の全新入学児童に配布した。

○要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難と認められる小・中学校児童生徒の保護者に対する就学援助については、学用品費及び給食費等（生活保護費で受給対象となっている費目を除く）を支給しているところであるが、児童生徒数が減少している状況の中、就学援助に係る認定率は年々増加しており、就学困難な児童生徒が年々増加する傾向にあるため、学校や地域と連携を深め、さらなる周知及び申請の拡充を図り、学校教育の中で十分な教育が享受できるようにする。

なお、要保護者に支給している就学援助費の一部については、国から補助を受けている。

○校務処理コンピュータ管理事業、電子黒板等整備事業

P. 45～47「施策内容1 学校教育の充実 ⑥情報教育の推進」参照

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 土浦市が長く実施している「新入学児童ランドセル購入事業」は、市民から好評を得ているという。特筆されるべき事業であろう。

(田上氏)

- 耐震補強工事が終了し、今年度からは、学校生活での児童生徒の安全対策や、緊急時の避難場所としての体育館の非構造部材の耐震化工事（吊り天井の撤去・照明器具等の緊結工事）が行われた。学校の安全安心の確保に向けた工事が進み、教育環境の向上が図られた。
- 新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業は、平成30年4月開校に向けた増築・改修工事が行われている。学校周辺の危険防止・防犯対応に向けた環境整備をお願いしたい。
- 小学校適正配置は、児童により良い環境を整えることを重点に進めてほしい。
- 新入学児童ランドセル購入事業は、市独自の事業として昭和51年から実施している。平成28年度は、1,164名の新入学児童に、入学祝品として無料配布した。好評な事業である。
- 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業は、経済的理由により就学困難と認められる小・中学校生の保護者に対する就学費の援助である。就学困難な児童生徒は増加傾向にある。学校や地域が協力・連携して、さらなる周知や申請の拡充に努め、効果が享受

できるよう予算措置を講じてほしい。

(古川氏)

- A4サイズの教科書が入る形状に変えるなどの改良を重ね、6年間使える丈夫なランドセルを無料配布する新入学児童ランドセル購入事業は、大変助かっている。他の教育に関する事業においても、多額の予算を投じていることに感謝する。これからも継続していただきたい。

⑰ 学校・家庭・地域との連携

ア 基本的方向

- 家庭や地域に対して、幼稚園、小・中学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に活かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児児童生徒の健全育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校・家庭・地域との連携	○PTA活動（授業参観，懇談会，各種委員会，講演会等）	指導課
	○学校評議員・学校評価	
	○学校支援ボランティア事業（学校における日本語ボランティア活動）	指導課・生涯学習課
	○土浦市生徒指導推進協議会〈再掲〉	指導課

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- PTA活動
学校教育を円滑に実施するためには必要不可欠な活動である。市内各校では地域住民も含めて連携，協力体制を築いている。PTA便り，ホームページ，メール等を活用して情報提供に努め，懇談会，家庭訪問等で情報交換を密に行っている。今後も，児童生徒の健全育成のため，保護者と連携を図りながらPTA活動の充実を図るよう助言していく。
- 学校評議員・学校評価

地域住民や保護者、他の職種の方に学校の教育方針や活動内容について評価していただくことは教育活動を見直すよい機会である。学校評議員については各学校5名委嘱している。各学校の日程により年間3回開催される学校評議員会においては、授業や行事を参観していただくとともに、指導体制や児童・生徒の地域での過ごし方など、総合的に助言をもらっている。一方、児童・生徒のアンケートや保護者へのアンケートを実施するとともに、教師による自己評価を実施し、その結果等も学校評議員に評価してもらっている。平成27年度頃からは、教職員のコンプライアンス推進の視点でも、学校の取り組みについて助言をいただいている。次年度の学校目標を設定する際に大いに活用していきたい。

○学校支援ボランティア事業

平成20年度より、効果的な学校支援を目指し、日本語指導を必要とする外国籍児童生徒に対して、ボランティアによる支援を行っている。平成28年度は、11校（神立小、土浦小、下高津小、荒川沖小、土浦二小、右廻小、藤沢小、土浦三中、土浦四中、土浦五中、新治中）からの要請を受け、41名の児童・生徒に対して、日本語学習の支援を行った。年々、日本語学習支援を要する外国籍児童生徒の転入学が増加しており、学校からの要請に対して、迅速に対応できる体制を構築している。

コーディネーター（1名）が登録しているボランティア（53名）の活動状況を把握しており、急な転入にも対応できる状況である。

エ 有識者の意見

（田上氏）

- PTA活動は、円滑な学校運営には不可欠な活動である。PTA便りやメールの配信等による情報提供に努め、適切な連携・協力体制が取られている。地域との良好な関係を築き、「地域力」を活用してほしい。
- 学校評議員・学校評価について、年間数回開催される学校評議員会では、授業や学校行事だけでなく、地域での児童生徒の生活情報や祭りなどの地域活動への参加等、学校活動以外の状況把握にも努めてほしい。
- 学校支援ボランティア事業は、平成20年度から、日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒に対し、ボランティアが支援を行っている。平成28年度は、11校からの要請を受け、41名の児童生徒への学習支援を行った。ボランティア登録者53名と、支援実施学校との調整・統括を担う地域コーディネーター1名が事業に当たっており、急

な転入者にも適切に対応している。継続してほしい。

(古川氏)

- P T A活動は、子どもたちが健やかに生活できる環境をつくるために必要な活動である。また、保護者にとっても、悩み事や課題、情報を共有し、親として成長できる場である。

⑱ 研修・研究及び助言の充実

ア 基本的方向

- 幼児児童生徒のニーズに応え、より良い教育活動が実践されるよう、教職員の資質の向上を図り、授業や生徒指導における指導力の向上に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
研修・研究及び助言 の充実	○授業力向上のための各種研修講座	指導課
	○生徒理解のための各種研修講座	
	○訪問指導（計画訪問，要請訪問，各種指導訪問）	
	○研究推進校（下高津小，東小，土浦第二小，土浦四中，土浦幼稚園）	
	○教育論文募集	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 授業力向上のための各種研修講座

授業力向上のための各種研修講座（新規採用研修講座Ⅰ，Ⅱ期，郷土教育研修講座，道徳教育研修講座，教育論文書き方講座，特別支援教育研修講座，ICT活用研修講座，小中一貫教育研修講座，理科実技研修講座，幼児教育研修講座）を主催したところ，約270人の教職員が受講した。児童生徒の学力向上を目指し，教職員の資質能力の向上に資する研修講座となるよう，講話だけでなく演習の時間を確保するなど，主体的に参加できる研修とした。今後も，研修講座の充実を図り，児童生徒の学力の向上を図るとともに，P D C Aサイクルを生かした授業力の向上を進めていく。

- 生徒理解のための各種研修講座

教育相談技術研修講座（基礎・発展）、不登校研修講座を実施し、受講者は約60人になった。児童生徒の声、保護者の声、地域の声を真剣に受け止め、連携・協力して問題を解決することができるよう指導助言した。平成29年度も、児童生徒の実態の把握と、各学校の課題を明確にした対応ができるよう研修講座の充実を図っていく。

○訪問指導

各園、学校の学習、生徒指導上の課題解決につながるよう、全幼稚園・小中学校に対し、計画訪問を実施した。各園・学校の実態や課題に応じ、具体的で実践可能な助言をすることで教育水準の向上に努めた。各学校が抱える課題を解決するための要請訪問を始め、県からの訪問指導もある。それらの訪問指導を通して、各学校が活性化できるよう今後も適切な指導助言をしていく。

また、計画訪問日に合わせ、教育委員訪問（各年半数の園・学校に対して訪問）を行った。教育委員には、授業参観後学校長との懇談を行い、直接各学校の方針や実態についてご理解いただく機会となった。あわせて、相互授業参観を促し、約80名の教職員が他園・校の授業を参観した。

○研究推進校

昨年度は、小学校と中学校の円滑な接続や連続性を目指し、一つの小学校から二つの中学校に進学する土浦第四中学校区を研究推進校に指定した。9年間の学びの連続性と系統性をもった「学習・生活スタイル」の確立および「学習・生活スタイル」による連続する学びの実践をとおして、確かな学力の習得と確かな人間力育成の在り方を究明し、平成29年2月に開催した教育総会にて市内全教職員対象に実践発表を行った。（幼稚園については、P. 33「施策内容1 学校教育の充実 ①幼児期の教育の推進 ○遊びを通じた特色ある園づくりの推進」参照）

○教育論文募集

教育論文については、平成28年度は個人39点、共同12点（合計51点）であり、延べ217名の教職員が教育論文作成に携わった。優れた個人研究も多いが、学年や教科部会、更には学校全体と、チームで研究を進めている論文もある。学校・園の教育活動の中心的立場となる教員がリーダーシップを発揮して取り組み、校内での研修体制の充実が図られていることが分かる。今後、児童生徒の生きる力の育成や学力を向上させるためにも、教育研究の更なる充実を図っていく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 授業力向上のための各種研修講座では、多様な研修講座を実施した。今後も、研修講座の充実により、研修の成果が児童生徒の学力向上や多様な能力開発に資することができるよう期待する。
- 生徒理解のための各種研修講座では、基礎と発展に分けて教育相談技術研修講座を実施している。児童生徒や保護者、そして、地域の声を真摯に受け止め、連携・協力して問題解決のできる資質や技術が身に付く講座を目指してほしい。各校の実態把握に努めることが大切である。
- 訪問指導は、学校現場の状況を理解し、意見聴取ができる機会である。管理職はもちろん、児童生徒と直接指導を担当する教職員とも意見・情報交換を行い、課題解決に努めてほしい。
- 教育論文は、平成28年度は個人研究が39点、共同研究は12点の提出があり、昨年度より減少した。延べ217名の教職員が論文作成に携わった。個人研究も大切であるが、学年や教科部会・学校全体での共同研究も必要である。教育活動の中心的立場の教員組織自らが、問題意識を持って研究を進める体制はすばらしく、評価できる。

施策内容 2 生涯学習の振興

① 学ぶための環境づくりの推進

ア 基本的方向

- 市内 8 か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実のほか、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備や機能の強化を進めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学ぶための環境づくりの推進	○地域や社会のニーズに対応した公民館講座の実施	各地区公民館
	○いきいき出前講座の実施	生涯学習課
	○各地区公民館の施設等整備	生涯学習課・各地区公民館

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 地域でのニーズに対応した公民館講座の実施
- 公民館各種講座については、芸術・文化、歴史、環境、健康に関することなど多様な講座を開催している。平成 28 年度は 8 館合計 112 講座を開催し、延べ合計 7,683 人の参加者があった。昨年と比べると開催講座数は 3 講座増加し、参加者数は 69 人増加した。参加者の評判は概ね好評であり、今後も講座内容については、受講者アンケート等を参考に市民の多様な学習ニーズに応えられ、より効果的な学習ができるよう、一層の工夫を加えた講座を開催していく。
- いきいき出前講座の実施
- いきいき出前講座は、市政に関する各課の事業分野について、市職員等が講師となって講座を実施するものである。平成 28 年度は 100 余りの講座メニューを用意し、493 回の講座を実施し、延べ 15,125 人の参加者があり、昨年と比べると回数は 73 回、参加者は 2,964 人の増であった。特に、健康講座や救命講座が好評であった。今後も、各課と相談しながら随時メニューの見直しを進め、講座の充実を図るとともに、

要望が少ない講座についてはPR方法についても検討したい。

○各地区公民館の施設等整備

六中地区公民館水道設備や一中地区公民館冷暖房設備等、施設利用者の安全管理や利用者に不便をかける施設・設備の故障・不具合が突発的に発生したため、適宜修繕を行った。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 地域のニーズに対応した公民館講座の実施については、市内8地区公民館で、多様な講座が開講されている。平成28年度は、8地区公民館で合計112講座を開講し、延べ7,683人の参加があったが、一部に定員割れの講座が見られた。類似講座の選別統合を進める等、講座の精査が必要である。また、施設設備の改築や改修を計画的に進め、利便性の高い快適な施設として、多様なニーズに応えられる公民館にしてほしい。
- いきいき出前講座は、市政に関する各課の事業分野について、市の職員等が講師となり実施している。平成28年度の実績は、100余りの講座メニューを用意し、493回の講座を実施した。延べ15,125人の参加者を数え、前年度と比較して、回数で73回、参加者では2,964人増加した。健康講座や救命講座が好評であった。

(古川氏)

- 各公民館の施設等整備については、多くの利用者が快適に使えるような改装や改修をする必要がある。

② 人や地域のネットワークづくりの強化

ア 基本的方向

- 地区公民館を活かしながら、学校や家庭、地域の連携や、関係団体等との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供や情報ネットワークの拡充を図り、地域・家庭教育力の向上に取り組みます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人や地域のネット	○親力アップ講座（乳幼児期親力アップ講座・幼児	生涯学習課

ワークづくりの強化	期親力アップ講座・親力アップ講座・思春期親力アップ講座) の開催	
	○社会教育学級（社会学級・婦人学級・家庭教育学級）の支援	
	○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供	
	○市のホームページを活用した情報提供の充実	
	○関係課・関係団体との連携・情報交換	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○親力アップ講座（4講座）の開催

平成26年度より，子育て講座から親力アップ講座に名称を変更。

小・中学校と市立幼稚園の入学・入園説明会の際に実施している子育てに関する講座（幼児期親力アップ講座，親力アップ講座，思春期親力アップ講座）に加え，平成28年度より新規講座として就学前教育の充実を図るための乳幼児期親力アップ講座を児童館や図書館（生涯学習館）を会場として実施した。

平成28年度は幼児期親力アップ講座，親力アップ講座，思春期親力アップ講座の参加者合計2,223人の参加があり，また乳幼児期親力アップ講座については3回開催し親子37人の参加があった。参加者アンケートを見ると概ね好評である。なお，平成28年12月に「茨城県家庭教育を支援するための条例」が施行され，今後ますます家庭教育や就学前教育の重要性が注目されることが予想されることから，今後とも学習の推進を図る。

○社会教育学級（社会学級・婦人学級・家庭教育学級）の支援

家庭教育学級及び社会・婦人学級は，各地区の家庭教育及び社会教育活動の充実のため，市から各学級への委託により実施している。

家庭教育学級については，市内32の公立小・中学校及び幼稚園の保護者を対象として開設しているほか，家庭教育学級生に対し，各種学習情報などを掲載した家庭教育通信「いとでんわ」を年2回発行した。平成28年度は，「子どもたちの自主性・自立性を育もう～早寝早起き朝ごはんの習慣を通して～」という学習テーマのもと，延べ5,702人の学級生が延べ384時間の学習活動を行った。昨年と比べると人数は770人の増，時間は28時間の減である。今後も，小・中連携や小・小連携など幼稚園，小・中学校を取り巻く時代の要請にも注意しつつ，学習効果が上がるよう学習指導をしてい

きたい。

社会・婦人学級は、市内各地区に17の学級があり、564人の学級生が社会教育に関する学習を進めた。平成28年度は延べ4,001人の社会・婦人学級生が、延べ988時間の、地域学習、健康教室、ボランティア活動などの学習活動を行っており、学級生の学習意欲は高く、熱心に学習活動を行っている。しかし婦人学級の高齢化により、学級の維持が難しくなっているのが課題であり、このため学級数が毎年減少している。(平成27年度：19学級、平成28年度17学級)。今後も生涯学習の観点から学習内容の充実を図り、学級生の関心の高い学習内容の情報を提供するなど新しい学級の参加を促し、各学級の活動の活性化を支援する。

○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供

情報紙「まなびナビ」は、市役所各課や各施設、県施設や、大学などの講座の案内等の生涯学習に関する情報を集めたもので、例年どおり年4回発行した。紙媒体の広報は、特に高年齢層に対する情報伝達手段として大変好評であるので、今後も、紙面の見やすさに努め、内容の一層の充実を図る。

○市のホームページを活用した情報提供の充実

インターネット社会に対応し、利用者の利便性を高めるため、市のホームページから「まなびナビ」や「いきいき出前講座」を閲覧・ダウンロードすることができるようにした。今後はこの他の生涯学習情報についても、広報広聴課と協議しながらホームページを活用した情報提供を検討していきたい。

○関係課・関係団体との連携・情報交換

指導課と協力して、市内小・中学校の外国人児童・生徒に対して日本語学習支援を行う「学校支援ボランティア」事業を行った。生涯学習課では、ボランティア登録者の募集・育成、地域コーディネーターの配置及び学校・ボランティア間の調整などを行っている。(事業の詳細については、P.72「施策内容1 学校教育の充実 ⑰学校・家庭・地域との連携 ○学校支援ボランティア事業」参照)

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 人や地域のネットワークづくりの強化については、地区公民館を活かして、地域や各種団体等との連携を深めることが重要である。広報媒体の「まなびナビ」や「市ホームページ」を活用して、地域情報の提供やネットワークづくりの拡充に努めている。

- 親力アップ講座（幼児期・思春期等）は、平成28年度講座への参加者は合計2, 223人であった。参加者のアンケートによると概ね好評とのこと。ますます家庭教育や就学前教育の重要性が叫ばれており、注目される事業である。
- 生涯学習情報紙「まなびナビ」は、年4回発行している。各種講座の案内はもちろん、情報提供や地域住民・地域事業所との連携・支援にも努めた。紙媒体による広報は、高齢者層に対する情報伝達手段として、手元に残る利点もあり好評である。紙面を見やすくする等の工夫と内容の充実に努めてほしい。

(古川氏)

- 親力アップ講座は、保護者にとって、家庭教育の大切さを知り、問題や課題などの解決の糸口になる貴重な機会となっている。
- 家庭教育学級では、他校との交流があり、情報交換することで子育てに役立っている。今後も支援していただきたい。

③ 学習成果を活かす仕組みづくり

ア 基本的方向

- 学習活動などで学んだ成果を発表する場の拡充を図り、学習意欲の向上を図るとともに、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成などに結びつける仕組みづくりに努め、地域の人づくりやまちづくりに活かします。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学習成果を活かす 仕組みづくり	○人材バンク事業の拡充	生涯学習課
	○人材バンクおためし講座の開催	
	○公民館講座の活用と同好会活動の育成支援	
	○社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催
人材バンクについては、平成28年度末の登録者数は47人であった。平成28年度

の登録者の活用状況としては100回の要請があった。登録者の情報については、今までもホームページや広報つちうら、公民館等で見ることができたが、簡単な内容であったため、平成27年度からは利用する市民がより詳しい情報を知ることができるように、公開する情報を追加し改善を図った。また、第4次土浦市生涯学習推進計画においては土浦市周辺に住む人たちにも土浦市に学びに来たいと思う機会となる施策・事業の展開を予定していることから、平成28年度からおためし講座「まなびゼミ」の応募者条件について、土浦市外の方でも応募可能とし、県南広域のミニコミ誌にも情報提供を行った。その結果牛久市やかすみがうら市などからも参加者があり、受講者の評判も概ね好評であった。

○公民館講座の活用と同好会活動の育成支援

開講した公民館講座のうち好評なものについて同好会の結成を進めるほか、平成28年度8館387団体活動している同好会・サークルについても適宜支援を行った。同好会には毎年新規結成と解散があるが、総計では10団体の減である。

○社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催

日頃の学習成果を発表する場として、2月に社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいを開催している。平成18年度からは社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいを同日開催とし、家庭教育と社会教育の連携を図った。平成28年度は家庭教育学級生272人、社会・婦人学級生292人の参加があり、学習事例発表・研修会などを行った。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 全国的に同好会・サークル活動にも変化が見られ、土浦市においても新たなニーズに合った支援の在り方を考える時期にきているようである。

(田上氏)

- 変化の激しい現代社会は、地域における人と人とのつながりを希薄にしている。人材バンク登録者数の停滞や人材の活用も低調であり、平成28年度の登録者数は47名、活用状況は100回の要請であった。講座内容の詳細な情報を追加する等の改善を加え、活性化して欲しい。また、拡充発展のためには、広く人材を確保するための広報活動や活用の場、活用形態・方法等についての再検討が必要である。

④ 生涯学習推進計画の進行管理

ア 基本的方向

- 生涯学習の着実かつ効果的な推進を行うため、関係機関等との連携・調整を図りながら、第4次生涯学習推進計画の生涯学習施策の進捗状況や成果についての点検・評価を行います。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生涯学習推進計画の進行管理	○関係課・関係機関等との連携	生涯学習課
	○生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析	
	○生涯学習推進協議会，推進本部会議及び幹事会の開催	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 関係課・関係機関等との連携
- 生涯学習推進計画では、生涯学習課で行っている事業のほか、市8部22課，及び、産業文化事業団など外郭4団体で行っている生涯学習関連事業についても、報告を受け集計を行った。
- 生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析
- ・第3次生涯学習推進計画の総括
- 平成28年度は、前年度が計画期間の最終年であった第3次土浦市生涯学習推進計画の全期間を通じた総括を行った。その結果進行事業178事業のうち、事業開始年度である平成23年度と比較して進捗した事業が85事業（48%），変わらない事業が72事業（40%），進捗しなかった事業が21事業（12%）であった。これらの傾向から出された「学ぶ」事業や「活かす」（人材育成・活用など）事業の充実などについて、第4次土浦市生涯学習推進計画の中に反映させた。
- ・第4次生涯学習推進計画の進行管理
- 第4次土浦市生涯学習推進計画は平成28年度から平成34年度までの7年間の計画期間とし、「ともに学び 活かし 楽しむ 生涯学習都市 土浦」の基本理念のもと、市民の学習意欲に対応できる学習意欲に対応できる基本目標1「一人ひとりが行う学習の

推進」、生涯学習の成果を地域で活用できる体制の整備や地域で活躍する人材の育成に努める基本目標2「地域社会とのつながりの充実」、学校・家庭・地域・行政・教育機関・専門機関・各種団体・企業等との連携により生涯学習が結ぶ住みたくなるまちづくりを目指す基本姿勢「市民とともにつくる生涯学習支援の仕組み」から構成している。毎年各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況について報告をいただき、その結果について推進協議会で意見を聴取し、計画の振興管理を行う。

平成28年度には各課から259事業（第3次計画最終年より81事業増）の登録をいただいた。増加しているのは基本目標1「一人ひとりが行う学習の推進」に係る事業が多い。次年度以降これらの事業について各課から進捗状況について報告を受ける予定である。

○生涯学習推進協議会の開催

第3次生涯学習推進計画の総括、並びに、第4次生涯学習推進計画の進行管理のため、平成28年度は外部委員から成る生涯学習推進協議会を2回開催した。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 生涯学習推進計画の進行管理は、概ね良好であった。第4次生涯学習推進計画の基本理念は「ともに学び活かし楽しむ生涯学習都市土浦」で、平成28年度から平成34年度までの7ヶ年計画である。第3次計画の成果と反省を踏まえ、事業内容を精査・検討し、無理なく進行管理ができるようにしたい。

(古川氏)

- 多くの市民に学習する機会を提供し、住みたくなるまちづくりを目指していただきたい。

⑤ 人権教育の推進

ア 基本的方向

- 関係課・関係団体との連携を図るとともに、人権に関する研修会の開催や家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の推進	○人権に関する研修会の開催	生涯学習課
	○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援	
	○関係課・関係団体等との連携	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○人権に関する研修会の開催

人権教育の推進を図るため、毎年8月に教育委員会職員及び小中学校教職員（各校2名）を対象に人権研修会を開催している。平成28年度は8月10日に茨城大学非常勤講師DETファシリテーターの有賀絵里氏を招き、「一人ひとりのこころのバリアフリーを目指して～障害者差別解消法から考える～」について研修会を開催し、昨年より12人多い70人の参加があった。今後も講師の選定や内容を検討しながら、事業を進めていきたい。

○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援

社会・婦人学級や家庭教育学級では、それぞれ学習時間に人権に関する学習を必修科目として組み入れて学習を促した。そのためのビデオやDVDなどの人権学習教材の紹介や人権関係講師の紹介を行っている。

○関係課・関係団体等との連携

市総務課人権推進係と連携しながら、教育委員会各課職員の研修に努めた。

エ 有識者の意見

（田上氏）

- 人権に関する研修会は、毎年8月に教育委員会職員及び小中学校教職員を対象にした「人権研修会」を開催している。人権教育は、あらゆる教育・研修の機会を通して、意識改革を図ることが重要である。平成28年度は昨年度より12名多い70名の参加があった。講師や内容を精選してほしい。

⑥ 新図書館の整備推進と子どもの読書活動の推進

ア 基本的方向

- 生涯学習の拠点として、賑わいや居心地に配慮した新図書館の整備・推進に努めます。
- また、平成25年3月に策定したサービス計画に基づき、市民の仕事や生活上の課題解決の支援など、市民の役に立つよう、現図書館でのサービスの充実を図ります。
- 特に、学校を通じた読書活動・教育支援としての学校支援事業の充実や、「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく、家庭・地域・学校等のあらゆる場における取組など、子どもの読書活動の推進に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
新図書館の整備推進と子どもの読書活動の推進	○新図書館整備工事の着工（土浦駅前北地区市街地再開発事業と一体整備）	図書館
	○新図書館用図書資料の選書・事前購入	
	○子どもの読書活動の推進（学校支援事業の充実、小・中学生への読書ガイドブックの配布）	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 新図書館整備工事の着工（土浦駅前北地区市街地再開発事業と一体整備）
- 新図書館については、平成29年11月の開館に向け、土浦駅前北地区市街地再開発事業の主要施設として整備を進めている。平成28年度は、新図書館の内装工事を着工するとともに、自動化書庫や書架などの大型備品の発注を実施した。
- 今後は、工事の進捗、完了に合わせ、各種備品の発注、搬入等に加えて、汚損・破損による図書の除籍等整理作業など、開館に向けた作業を遅滞のないように推進する。
- 新図書館用図書資料の選書・事前購入
- 新図書館開館時に開架書庫（約20万冊）に配架される図書等資料（CD・DVDを含む）について、平成28、29年度の2ヵ年で、約5万7千点の選書及び発注作業を実施している。
- 選書については、現在の分野ごとの所蔵状況や利用者ニーズの他、新図書館での配架計画を含む総合的な視点により進めており、現在の進捗率は95.3%となっている。
- 引き続き、選書作業を進めるとともに、利用者にとってわかりやすい配架計画の作成に

努める。また、新図書館から導入を予定している電子書籍についても、同様に選定作業等を進めることとする。

○子どもの読書活動の推進（学校支援事業の充実、小学校低学年・高学年・中学生への読書ガイドブックの配布）

平成25年度から実施している学校支援事業については、学校を子どもの読書活動の重要な場ととらえ、学校からの資料相談対応や情報提供、団体貸出・配送等の充実を図っている。

特に、学校司書からのレファレンスや資料照会等の相談事業（26年度：141件、27年度：193件、28年度：293件）や、団体貸出（26年度：25校、3,576冊、27年度：25校、3,057冊、28年度：24校、4,049冊）の実施については、利用状況も増加してきており、児童生徒の身近な場所である学校を通した読書活動支援に活かされたと思われる。

また、子どもたちが本を手にとるきっかけとして作成した読書ガイドブック「たからもの」の配布や、学校司書のスキルアップとなる研修事業等への協力についても、学校や学校司書から評価を得ており、間接的ではあるが支援となっている。

今後は、新図書館の開館に伴い、読み聞かせ用親子席やおはなし会専用室などの環境整備、青少年コーナーの設置・充実に努めることで、更なる子どもの読書活動の充実に努める。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- 新規図書の選書、既存図書の修理や除籍もされるなど、市民待望の新図書館開館の準備は順調に進行しているようである。

（田上氏）

- 新図書館整備工事は、平成29年11月下旬の開館に向けて工事が進んでおり、開館が待たれる。
- 子どもの読書活動の推進は、図書館と学校との連携により、児童生徒の身近な場所である学校を通した読書活動の支援で、大きな成果が見られた。また、子どもの発達段階に応じた読書ガイドブック「たからもの」の配付は素晴らしい。学校司書教諭のスキルアップに、図書館が協力して研修を行うことで、さらなる成果が期待される。

（古川氏）

- 新図書館が平成29年11月に開館とのことであり、読み聞かせ用親子席や、おはなし会専用室、青少年コーナーの設置など、充実した整備を行っている。多くの市民が利用したくなる図書館になることを期待する。

施策内容 3 青少年の健全育成

① 青少年健全育成の推進

ア 基本的方向

- 青少年健全育成に関する各種の事業を青少年団体とともに推進し，青少年団体活動への支援及び青少年環境の浄化活動に努め，次代を担う青少年の健全育成を図ります。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年健全育成の推進	○青少年団体活動の推進・支援	生涯学習課
	○青少年指導者の育成・支援	
	○非行防止キャンペーン等の啓発活動	
	○青少年に有害な社会環境の浄化（白ポスト回収等）	
	○「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	
	○青少年問題協議会の開催	
	○子ども図画・作文・習字展の開催	
	○子どもまつりの開催	
	○子ども会リーダー講習会の開催	
	○成人式の開催	
	○青年教養講座の開催	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 青少年団体活動の推進・支援
- 青少年の価値観の多様化，青少年を取り巻く複雑な社会環境の中，様々な分野で活動する土浦市子ども会育成連合会（平成28年度175団体）等の青少年団体を助成し，青少年団体活動を支援した。
- 今後も必要に応じ助成するとともに，自主的な青少年団体活動を支援する。
- 青少年指導者の育成・支援
- 各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活発化し，青少年の健全育成を図る

ため、子ども会の指導者養成講習会及び子ども会会員のリーダー育成のための講習会（キャンプファイヤーや自炊体験、創作活動など）、研修会を実施した。

（平成28年度 指導者養成講習会1回、リーダー講習会1泊2日 実施）

引き続き、青少年指導者の育成・支援のために、講習会等を計画的に実施する。

○非行防止キャンペーン等の啓発活動

県、青少年県民会議、土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関・団体と連携・協力し、青少年の健全育成・非行防止について関心を高めるとともに青少年相談員活動への理解を得るため、土浦駅、神立駅、荒川沖駅において、キャンペーンを実施することにより高校生・一般通行人に対して、青少年の健全育成や非行防止を呼び掛けた。

○青少年問題協議会の開催

青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施を期すため、青少年問題協議会を開催し、必要な事項の調査審議や関係行政機関との連絡調整に努めた。

（平成28年8月8日 開催／講師：水戸少年鑑別所長 吉田智子氏による講話：青少年非行の現状）

今後とも、時代に即した青少年問題を取り上げ、問題解決の糸口を広げることにより、青少年の健全育成に寄与していく。

○青少年に有害な社会環境の浄化

青少年に関係の深いカラオケ店、コンビニ、書店等206店舗を対象として、「青少年の健全育成に協力する店」への登録の促進及び既登録店への啓発活動を推進した。この結果、登録率は86.4%となり、前年度より0.7%増加した。

また、市内5ヶ所に白ポストを設置し、青少年への有害図書の回収を行った。

○子ども図画・作文・習字展の開催

学校と連携し、児童が夏休みの思い出を作品として残せるよう、工夫しながら継続して実施する。

（平成28年度 図画298点、作文289点、習字263点、合計850点 応募）

○成人式の開催

新成人により構成された運営委員会の協力のもと、新成人の意見を反映しながら開催した。今後は、式典終了後の対応も含め、大人になったことを自覚し、意義ある式典が開催できるよう継続して実施する。

（平成29年1月8日 開催 対象者数 1,478人 参加者数 855人）

○青年教養講座の開催

次世代を担う青年が、明確なビジョンに向け行動し、自分自身の心や意志を確立することにより、地域社会に貢献できるための人材育成を目的としたセミナーを実施した。
(平成28年10月11日・18日・27日 開催)

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 青少年健全育成の推進に関して、社会環境の複雑化に伴う価値観の多様化の中、子育てへの不安、特に「思春期」の子どもへの対応に不安を持ち、苦慮する親は多い。継続性をもって支援することを期待する。
- 青少年団体活動の推進・支援については、平成28年度、土浦市子ども会育成連合会等の各種団体175団体へ助成支援した。青少年の健全育成に貢献する各種関係団体は、青少年に対する指導・相談や普及活動に努めている。青少年が自主的に活躍できる機会や場所の提供も必要である。
- 青少年指導者の育成・支援は、各地区における子ども会活動を活発化し、青少年の健全育成を図るための、指導者養成事業である。平成28年度は、指導者養成講習会1回及び子ども会会員のリーダー育成のための講習会1泊2日を実施した。これまでの2泊3日からの縮小である。スタッフの高齢化が課題である。
- 成人式は、新成人からなる運営委員の協力のもと開催された。参加者の多くは、意義のある式典を期待している。平成28年度は、対象者1,478名に対し、855名の参加者であった。出席率の低下が課題である。

(古川氏)

- 子ども会会員のリーダー育成のための講習会は、長年にわたり行われており、貴重な体験ができる講習会だが、近年、主催側の指導者が高齢化しているように見受けられる。参加者の安全性や講習会の内容の充実のため、若返りを図っていただきたい。

② 青少年の保護・育成の推進

ア 基本的方向

- 青少年相談員や青少年健全育成団体、関係機関等と連携協力し、青少年に対する指導、相談、調査、広報、啓発活動等を行い、青少年の環境整備及び保護育成活動の推進を図ります。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年の保護・育成の推進	○青少年相談員による街頭指導	生涯学習課
	○青少年相談員による青少年相談	
	○青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力	
	○子ども・若者支援推進法に対する取り組み	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○青少年相談員による街頭指導

平成28年度は、相談員105名、延べ1,644名による合同指導や地区指導、特別指導を実施し、延べ397名の青少年を指導した。今後も、青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・育成活動を推進していく。

○青少年相談員による青少年相談

青少年センターにおいて、青少年や関係者からの電話相談や面談による相談を受け付け、或いは、専門の機関、相談所への紹介を行う。

○青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力

県や土浦警察署及び市内中学校等の関係機関、小・中・高のPTAや保護司会等の関係団体と連携、協力し、青少年の実態把握や指導、更に地域の青少年健全育成活動の促進を図る。

○子ども・若者支援推進法に対する取り組み

平成22年4月1日、同法が施行され、子ども・若者育成施策の総合的推進のための枠組み整備や社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者を支援するためのネットワーク作りを促進するため、国や地方公共団体の責務が規定された。今後も、国、県や他市からの情報収集に努め、適切に対応していく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 青少年相談員による街頭指導は、平成28年度、相談員105名で延べ1,644名による合同指導や地区指導、特別指導を行い、延べ397名の青少年を指導した。昨年度より指導件数が減少する等の成果が見られた。

○ 青少年健全育成団体，関係機関との連携，協力については，県や警察署及び市内の中学校等の関係機関，小・中・高のPTAや保護司会等の関係団体と連携，協力した。青少年の実態把握に努め，指導の向上を図ってほしい。

③ 放課後子ども総合プランの推進

ア 基本的方向

○ 少子化，核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴う子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ，子どもたちが放課後や夏休み等に安心・安全で健やかに過ごすための場所を小学校内に確保するとともに，施設環境の整備に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
放課後子ども総合プランの推進	○放課後児童クラブの環境整備	生涯学習課
	○放課後児童クラブ室の増設 ・増設：真鍋小第4児童，第5児童クラブ	
	○放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運営の推進	
	○放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施	
	○放課後子供教室の充実，拡充	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○放課後児童クラブの環境整備，放課後児童クラブ室の増設

放課後児童クラブは，保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に就学している子どもに対し，小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて，子どもの健全な育成を図るもので，市内全小学校に開設している。

平成28年度も引き続き，児童の衛生，安全面において良好な施設環境を確保するため，施設，設備の充実を図った。

<平成28年度増設クラブ>

(増設) 真鍋小第4児童クラブ (余裕教室63.75㎡)

真鍋小第5児童クラブ（余裕教室63.75㎡）

- 放課後児童クラブ受け入れ児童の拡大（4～6年生）、放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施

平成27年度から入所対象児童が全学年となり、全児童数は減少傾向にあるものの、クラブ登録児童数は増加傾向にあることから、今後、一層の事業の充実が求められている。このため、引き続き支援員の確保に努めるとともに、支援員の資質向上のための研修を実施していく。

- 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運営の推進

近年の放課後児童クラブ事業の複雑・多様化への対応や、国が進める放課後子ども総合プランの施策の推進のため、平成28年6月より下高津小学校及び神立小学校の放課後児童クラブと放課後子供教室の運営部分について一括委託を実施しました。

今後、放課後子供教室の実施校増加に合わせ、両事業の連携を深め、併せて事業の一括委託を推進する。

- 放課後子供教室の充実、拡充

放課後子供教室は、放課後に学校施設を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉学やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するもので、平成28年度は市内10校（うち児童クラブとの一括委託2校）において実施した。

今後、子供教室の拡充と、円滑な事業推進のために、子供教室の総合的な調整を行うコーディネーターや、事業の実施・安全を図るための学習アドバイザー・安全管理員を増員し、地域の方々の参画を得ながら実施校の漸次増加を図り、全校での実施を目指す。
<平成28年度実施（登録人数：954人）>

【内訳】土浦小（158人）、山ノ荘小（58人）、東小（108人）、藤沢小（100人）、上大津東小（93人）、右靱小（57人）、都和南小（58人）、荒川沖小（101人）、下高津小（114人）、神立小（107人）

エ 有識者の意見

（田上氏）

- 放課後子ども総合プランの推進については、少子化、核家族化そして勤労形態の変化等、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、学校や地域社会との連携のもと、子どもた

ちが安心・安全で健やかに過ごすために、小学校内に居場所を確保している。良好な施設環境の確保を期待する。

- 放課後児童クラブでは、保護者が仕事等で昼間家庭にいない子どもに対し、小学校等の空き教室を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図っている。市内の全小学校に開設しており、平成28年度は真鍋小学校第4児童クラブ及び第5児童クラブを増設した。施設環境の整備充実と、活動内容の充実に努めてほしい。
- 放課後児童クラブ受入れ児童の拡大（4～6年生）については、平成27年度から入所対象児童が全学年となった。児童数は減少しているが、クラブ登録児童数は増加傾向にある。さらなる事業の充実が求められるとともに、指導員の資質向上にも努めてほしい。

④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

ア 基本的方向

- 青少年が共同生活を通して、自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培うため、「土浦市青少年の家」の利用促進を図ります。
乳幼児等に安全な遊び場・学習の場を提供し、また保護者等の情報交換の場として子育てを支援するため、「こどもランド」の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年施設の利用	○青少年の家の利用促進	生涯学習課
促進・子育て支援	○乳幼児用講座・行事の充実（こどもランド）	
の充実	○子育て支援の充実（こどもランド）	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 青少年の家の利用促進
青少年の共同宿泊施設として昭和49年10月に開設以来、多くの青少年団体に利用されており、今後も安全な施設の運営及び施設の整備、設備の充実を図っていく。併せて、施設の老朽化等を勘案し、今後の施設利用についても検討を図る。
- 乳幼児用講座・行事の充実、子育て支援の充実（こどもランド）

平成23年度の大型遊具の整備や床のクッション化等のリニューアル後、幼児・保護者の利用が増加したが、その後、近隣に大型商業施設が開業し、親子連れの買い物客の利用も減ったことから、利用者は減少傾向にある。今後、子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所を提供するため、各種講座の充実等に努め、新たな戦略も検討しながら新規利用者増を図り、子育て支援を推進していく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 青少年の家の利用促進については、昭和49年の開設以来、多くの青少年団体に利用され、健全育成の場としての役割を果たしてきた。老朽化が進んでいるため、今後も安全な施設の運営に努め、計画的継続的な改修・修繕を期待する。
- 乳幼児用講座・行事の充実、子育て支援の充実（こどもランド）では、平成23年度に大型遊具の整備や床のクッション化を実施した。リニューアル後は幼児・保護者の利用が増加傾向を示したが、その後は減少傾向に転じた。子育て支援施設としての新規利用者開拓に努め、楽しく安全な場所としてほしい。

(古川氏)

- こどもランドは、利用者が減少傾向にあるようだが、室内で安全に遊べる場として、また、保護者の交流の場としても提供を続けていただきたい。

施策内容 4 文化・芸術の振興

① 文化芸術活動・文化事業の推進

ア 基本的方向

- 文化・芸術活動の活性化及び文化の充実と振興を図るため、市内における文化活動の中心となっている土浦市文化協会及び古典芸能の振興とともに歴史と伝統を活かしたまちづくりに取り組んでいる土浦薪能倶楽部に対する支援を引き続き行っていきます。
- 県内で一番歴史のある土浦市美術展覧会の開催を継続し、若年層の出品数の増加を図ること等による活性化に努めます。
- また、本市に縁のある美術作家の作品を収集し、収蔵美術品の充実と活用を図ります。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化芸術活動・文化事業の推進	○土浦市文化祭の開催に対する支援	文化課
	○土浦薪能の開催に対する支援	
	○土浦市美術展覧会の開催	
	○美術品の収集・管理・修復	
	○市民芸術開催事業の支援	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 土浦市文化祭の開催に対する支援
- 文化祭は、土浦市文化協会の主催により年2回開催している。春には、亀城プラザにおいて、3団体100名の参加による春季美術展覧会を開催し、363人の来場があった。秋には、市民会館や亀城プラザ等を会場に、114団体2,136名の参加による第45回土浦市文化祭を開催し、5,769人の来場があった。今後も、市民の文化芸術活動の振興を図るために、事業の支援に努める。
- 土浦薪能の開催に対する支援
- 土浦薪能は、平成10年に土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催され、19回目の開催となった。午前中には、チャレンジクラブの子どもたち39名に、ワークショップ（能楽の体験）を実施し、古典芸能である能楽の普及に努めた。また、午後には、第1部として、地元で能楽を学んでいる団体による「土浦能楽大会」舞台公演を実施し、第

2部の「土浦薪能」では、人間国宝を迎え能や狂言を上演した。ライトアップされた東櫓や松を背景に、^{かがりび}篝火に写し出された舞台での古典芸能の公演は、多くの方から好評を得ることができた。(入場者495人)

○土浦市美術展覧会の開催

第69回を迎えた土浦市美術展覧会(市展)は、県内で最も歴史がある公募型の展覧会である。出品数の状況を見ると、平成26年度に389点あったものが減少傾向となり、平成28年度は318点にとどまった。特に、若年層の参加が少ないため、平成24年度から出品料に学割を設けているが、学生の出品数は14点であった。今後も、若年層を含めた多くの方に参加していただけるよう努めていく。なお、次回の市展は土浦駅前北地区に整備される市民ギャラリーにおいて、オープニング企画第2弾として実施する。

○美術品の収集・管理・修復

市の収蔵美術品は当年度に1点の寄贈があり2,749点となった。種別は、洋画・日本画・書・写真・彫刻で構成されており、その大半を占めるのが洋画家の渡辺浩三と日本画家の浦田正夫の作品となっている。今後は新設される市民ギャラリーの収蔵庫において適切な環境で保存し、適宜、展示公開をしていく予定である。なお、当年度は修復を行った作品は無かった。

○市民芸術(オペラ)開催事業の支援

平成25年度より、茨城県民オペラ協会が主催する市民オペラ「小町百年の恋」の公演に対して助成を行ってきたが、当協会の事業見送りにより、当年度は事業中止となった。今後については、当協会との協議により検討する。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 土浦市美術展覧会への出品を促進するため、出品料の無料化などを検討するのも一案であろう。

(田上氏)

- 文化芸術活動・文化事業の推進では、歴史と伝統を生かしたまちづくりに取り組んでいる。
- 土浦市文化協会主催による文化祭は、伝統を有するイベントで、市民会館・亀城プラザ等を会場に、春秋の2回開催した。春は亀城プラザにおいて、3団体100名の参加

による春季美術展覧会を開催して、363名の来場があった。秋には市民会館・亀城プラザ等を会場に、114団体2,136名の参加による第45回土浦市文化祭を開催し、5,769名の来場があった。今後も芸術・文化活動振興の継続支援に努めてほしい。

○ 土浦薪能は、平成28年度で19回の開催実績を持つ事業である。午前中はチャレンジクラブの子どもたち39名に、ワークショップ「能楽体験」を実施し、午後には第1部として「土浦能楽大会」舞台公演を実施する等、工夫を凝らしている。本番の第2部「土浦薪能」では、人間国宝が演じる能や狂言が上演され、市内外から495名の入場があった。事業の継続を期待する。

○ 土浦市美術展覧会は、県内で最も歴史のある美術展覧会である。平成28年度で第69回を迎えた。出品数は318点と減少傾向にある。特に若年層の出品・参加が少ない。出品料に学割を設けたことから、若年層への啓蒙活動が必要である。

(古川氏)

○ 土浦市美術展覧会の出品数が減少傾向にある。特に若年層の参加が少ないので、参加条件の緩和や市民への周知に努める必要がある。次回の市展は、市民ギャラリーオープニング企画なので、ぜひ盛り上げていただきたい。

② 文化財の保護と活用

ア 基本的方向

○ 本市には、国宝の土屋家刀剣「筑州住行弘」をはじめとする国指定文化財が12件、県指定文化財が46件、市指定文化財が221件あり、合計279件の文化財が指定を受けています。また、登録文化財が4件18棟、埋蔵文化財包蔵地が630件存在します。これらの文化財を積極的に保護するため、実態の把握や文化財の指定に向けての調査を行うとともに、指定文化財等の保護・保存や修復と管理に努めます。埋蔵文化財については、開発行為等に対する指導を行い、確認調査の実施や遺跡等の保護に努めます。

また、市内の指定文化財や埋蔵文化財等の周知を図り、文化財の活用及び文化財に対する理解と愛護精神の高揚に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化財の保護と活	○指定文化財の調査及び研究	文化課

用	○指定文化財等の保護・保存（修復・管理等への支援）	
	○無形民俗文化財伝承団体への支援	
	○文化財愛護思想の普及・啓発（文化財愛護の会への支援，文化財防火デー防火訓練の実施等）	
	○文化財説明板及び標柱の整備・修理	
	○開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・指導・確認調査	
	○文化財等をその周辺環境まで含めて，総合的に保存・活用するための基本調査	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○文化財の調査及び研究

県指定文化財であり，国選択無形民俗文化財に認定されている「大畑のからかさ万灯」の記録調査報告書を文化庁の補助を得て作成した。変容の危機にある無形の民俗文化財の行事を記録として残しておくことで，地域の貴重な無形民俗文化財を後世に永く伝えていくことができる。

○指定文化財等の修復・管理等への支援

市指定文化財「常福寺のイチョウ」の銀杏が例年より多く実り，その自重で枝が折れてしまった。強風などでまた枝が折れないように樹木医の指導のもと，市から補助金を支出して剪定を行った。

○指定文化財等の保護・保存

県指定文化財「真鍋のサクラ」「亀城のシイ」について，樹木医の指導のもと年間管理委託を行った。また，県指定文化財「東城寺経塚」や市指定文化財「水戸街道松並木」「荒川沖の一里塚」について，下草刈り等の委託を行い，文化財としての景観の保護に努めた。

○無形民俗文化財伝承団体への支援

県指定文化財「日枝神社流鏝馬祭」「田宮ばやし」「からかさ万灯」の保存会に対し伝統的な民俗文化財の維持保存を図るため，市から補助金を支出した。

○文化財愛護思想の普及・啓発

文化財防火デー防火訓練を市消防本部と協力して亀城公園（土浦城址）において実施

した。文化財愛護の会、文京町住民、荒川沖小児童の参加があり、文化財愛護の意識高揚を高めることができた。また、「筑波山地域ジオパーク」への協力支援として、NPO法人と協力して石仏散策会を実施した。

○文化財説明板及び標柱の整備・修理

永国大聖寺の説明看板が老朽化したため、撤去交換を行った。説明看板には市指定文化財「大聖寺文書」の写真と翻刻文を掲載し、普及効果を図った。

○郷土史関係刊行物の頒布

平成28年度の文化課刊行物は80冊を頒布し、94,750円の収入があった。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 一里塚は、江戸時代の道の両側に一对で築かれた。しかし、行政区画の境に位置するためか、「荒川沖の一里塚」は牛久市側の「中根の一里塚」と名称を異にする。一里塚是一对であることを、両市とも説明板に明示する必要がある。

(田上氏)

- 本市には、国宝の土屋家刀剣「筑州住行弘」を始めとする国指定文化財が12件、県指定文化財が46件、市指定文化財が221件、合計279件の指定文化財がある。また、登録文化財が4件18棟、埋蔵文化財包蔵地が630件存在している。引き続き文化財の掘り起こしや保存活用に力を注いでほしい。
- 文化財の調査及び研究について、平成28年度は、文化庁の補助を得て、国選択の無形民俗文化財「大畑のからかさ万灯」の調査報告書が作成された。変貌する地域社会の中で、貴重な文化財を後世に伝えられる貴重な文書による記録保存が行われた。昨年度の記録映像の保存と同様に、有効な保存伝承を行った。
- 無形民俗文化財伝承団体への支援では、県指定文化財「日枝神社流鏝馬祭」・「田宮ばやし」・「大畑のからかさ万灯」の各保存会に、民俗文化財の保存維持のため、補助金を支出した。経済的負担の大きな無形民俗文化財への補助金増額を期待する。
- 文化財愛護思想の普及・啓発は、「文化財愛護の会」へのさらなる支援と活性化策について一層の啓発活動が必要である。会員の高齢化も課題である。

(古川氏)

- 土浦市は、貴重な文化財が多く、新しく登録されている文化財もある。引き続き伝承活動に努めていただきたい。

③ 市立博物館活動の推進

ア 基本的方向

○ 市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介しております。重要文化財の公開にふさわしい施設として、県内で3施設、全国でも110施設（平成28年8月現在）と数少ない「公開承認施設」に認定されている特性を活かし、特別展等の企画の充実を図るとともに、市民の郷土学習の推進に努めます。また、本市には数多くの歴史資料が残されており、これらの調査・研究を推進し、第2次土浦市史の編さんに努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
市立博物館活動の推進	○特別展「土浦八景ーよみがえる情景へのまなざし」他、テーマ展等の開催	市立博物館
	○教育普及活動	
	○土浦藩関係資料など歴史民俗資料の収集・保存とその活用	
	○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行	
	○土浦市史編さん資料の整理・調査・研究	
	○土浦市史資料集の発行	
	○古文書の調査研究と目録の発行	
	○新治地区の民俗調査	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介する施設として活動していくことが求められている。具体的には、土浦藩関係資料など地域に関わる歴史・民俗資料の収集と保存を行い、その調査研究と展覧会を両輪に活動を展開している。

○特別展「土浦八景ーよみがえる情景へのまなざしー」他、テーマ展等の開催

特別展は、平成29年3月18日から5月7日の期間、中国から日本に伝わった八景文化の広がりを探り、土浦八景を中心に地域への定着とその継承を紹介した。オープン前日には内覧会を開催し、特別展のPRを行った。会期中6,477人の入館者があ

った。また、テーマ展「藤森弘庵－土浦藩儒者の13年－」を平成28年10月22日から12月4日の期間開催し、土浦藩の儒者として、藩校郁文館の教育や藩領内の農村政策に尽力し、多くの業績を残した藤森弘庵を紹介した。会期中、2,939人の入館者があった。

○教育普及活動

特別展に関連して、記念講演会や連携講座、史跡めぐり、展示案内会など、様々な教育普及事業を実施し、計310名の参加者があった。また、テーマ展では、記念講演会や展示案内会のほか、土浦第二高等学校茶道部の協力による呈茶「お茶を一服いかがですか－弘庵に寄せた茶会」などを開催し、計340名の参加者があった。(その他の教育普及活動は、P. 106～109「施策内容4 文化・芸術の振興 ⑤郷土学習の機会充実」参照)

○土浦藩関係資料など歴史民俗資料の収集・保存とその活用

歴史民俗資料の収集・保存の一環として、土浦藩主土屋数直の「茶杓 銘 姫松」や土浦藩領「大岩田村御縄打水帳」、土浦藩絵師岡部洞水の「鳩図」などをの収集(購入)を行い、土浦藩関係収蔵資料の充実を図った。

○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行

学芸員や外部研究者の研究成果を報告した『土浦市立博物館紀要』第25号や、特別展の展示図録、テーマ展のパンフレットなどを刊行した。

○土浦市史編さん資料の調査・整理、土浦市史資料集の刊行、古文書の調査研究と目録の刊行

市史編さん事業では、市民グループである土浦市古文書研究会の協力のもと、市内に残る古文書調査と目録整理を継続的に実施しており、平成28年度は資料目録第27集『土浦の古文書 新治地区村方文書(二)』を刊行した。また、平成27年度に茨城県指定文化財となった色川三中関係資料の中の『色川三中 野中廼清水』を翻刻し、市史資料集として刊行した。

○戦後70年「市民の記憶」収集調査

戦後70年の節目に、戦争の記憶の保存と継承・活用を目的に、戦中・戦後の市民の体験について聞き取り調査を行っている。平成27・28年度の2ヵ年にわたる調査を終了し、80名を超える「市民の記憶」が収集できた。今後報告書の作成や、公開・活用を計画している。

○新治地区の民俗調査

筑波大学民俗学研究室と学芸員の共同作業で、平成23年度から新治地区の民俗調査を実施してきたが、山ノ荘地区、斗利出・藤沢地区のすべての調査が終了し、平成25年度に山ノ荘地区の調査報告書刊行している。平成29年度に斗利出・藤沢地区の調査報告書を刊行し、完了する計画である。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 毎年、着実に成果をあげている。

(田上氏)

- 土浦市立博物館は、全国でも数少ない「公開承認施設」である。特別展等の企画の充実に努めてほしい。市民への郷土学習の推進とともに、魅力ある展示を期待する。
- 特別展「土浦八景—よみがえる情景へのまなざし—」では、中国から日本に伝わった八景文化の広がりを探り、その定着と継承を紹介した。内覧会を開催して広報に努めた結果、6,477名の入館者があった。また、テーマ展では「藤森弘庵—土浦藩儒者の13年—」を開催した。儒学者として、藩校郁文館の教育や藩領内の農村政策に尽力し、多くの業績を残した藤森弘庵を紹介し、2,939名の入館者があった。特別展・テーマ展共に好評で、評価できる展示であった。

④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進

ア 基本的方向

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、国指定史跡の上高津貝塚を中心とした縄文時代の紹介のほか、武者塚古墳など市内の埋蔵文化財の調査研究を活かした展示や講座等の事業を行い、市民の郷土学習の推進に努めます。また、埋蔵文化財の調査と出土品の整理、保存を行う埋蔵文化財センターとしての活動に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進	○企画展「みんなの知らない植物の世界—適材適所の考古学—」他、テーマ展等の開催	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
	○教育普及活動	

	○武者塚古墳展示施設の管理，運営	
	○学術調査の実施	
	○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務	
	○考古資料の調査，収集・保存とその活用	
	○武者塚古墳出土品保存台の製作	
	○ジオパークに関すること	
	○歴史研究刊行物の発行	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

上高津貝塚ふるさと歴史の広場は，縄文時代の紹介のほか，特別展などを開催し考古学からみた土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく紹介する施設として活動していくことが求められている。

○企画展「みんなの知らない植物の世界ー適材適所の考古学ー」他，テーマ展等の開催

平成28年度は10月15日から12月4日の期間，原始古代から近世にかけての人と植物のかかわりについて紹介する企画展を開催した。会期中，4,647人の入場者があった。テーマ展は平成29年3月22日から5月7日の期間，「土浦の遺跡22 土の中にこめられた祈りと思い」を開催し，平成27年度に行われた発掘調査の成果を紹介した。会期中，6,377人の入場者があった。夏休み期間中は，児童生徒を対象としたテーマ展「フィギュアの考古学」を開催し，3,262人の入場者があった。

○教育普及活動

企画展に合わせた教育普及事業では，記念講演会，体験講座，展示案内会を開催し，84人の参加者があった。テーマ展「土浦の遺跡22」では，調査発表会や展示解説会，植物観察会を開催し，76人の参加者があった。秋には，「日本ジオパーク認定記念！秋の上高津貝塚どきどき体験」を開催した。砂絵，火起こし体験，どんぐり工作，紙飛行機，クイズラリーなどの体験講座を行い，258名の参加者があった。（夏休みファミリーミュージアムの体験講座は，P.106～109「施策内容4 文化・芸術の振興 ⑤郷土学習の機会充実」参照）

○武者塚古墳展示施設の管理，運営

毎年上坂田地区に清掃を依頼している。

○学術調査の実施

独自の学術調査として，市内高岡の法雲寺の5ヵ年調査を継続している。平成28年

度の調査では、平場や土塁の状況を探るための試掘確認調査を行った。

上高津貝塚周辺の学術調査は、昨年度の試掘調査の結果を基に、斜面から谷部にかけて試掘調査を行った。この調査は水辺での生業活動などを解明するための調査である。

○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務，考古資料の調査，収集・保存とその活用

市内には、上高津貝塚や武者塚古墳以外にも重要な遺跡が多く存在している。このような埋蔵文化財について調査研究を行い、その成果を生かした展示や講座等、事業の充実に努めることが必要である。開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱いについては、文化課と連携し遺跡の保護と資料の収集に努めており、平成28年度は、10ヶ所の試掘確認調査を実施した。これら発掘調査の成果は年報や報告書として公開するとともに、次年度の春に実施するテーマ展にて「土浦の遺跡」と題し速報展的な展示を行い、関連する講演会や遺跡発表会、展示案内会を開催している。

○武者塚古墳出土品保存台の製作

平成26年度に重要文化財に指定された武者塚古墳の出土品について、保存処理と保存台製作を実施している。平成28年度は、銀製の带状金具や銅装三累環頭大刀などの金属製品の処理と勾玉やガラス玉の保存台を製作した。“みずら”については、発見例のない貴重な資料であることから、平成29年度に保存方法を検討し、平成30年度に保存台の製作を予定している。

○ジオパークに関すること

近隣5市と結成した「筑波山地域ジオパーク推進協議会」では、日本ジオパーク認定を目指して活動を行ってきたが、平成28年9月に認定を受けた。上高津貝塚はジオサイト、資料館は拠点施設に位置付けられており、イベントや教育、学術面に関する事業を行った。今後も引き続きPRや調査研究を行い、地域の魅力を発信する予定である。

○歴史研究刊行物の発行

企画展の展示パンフレット，調査報告を掲載した年報，発掘調査報告書を刊行した。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 学術研究の調査結果も公表されており，成果をあげている。

(田上氏)

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は，土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく紹介する施設である。企画展「みんなの知らない植物の世界ー適材適所の考古学ー」では，原始

古代から近世にかけての人と植物の関わりについて紹介し、4,647名の入館者があった。テーマ展は「土浦の遺跡22 土の中にこめられた祈りと思い」を開催し、6,377名の入館者があった。また、夏休み期間中は、児童生徒を対象にテーマ展「フィギュアの考古学」を開催し、3,262名の入館者があった。充実した展示活動や教育普及活動・調査研究に努めた。

⑤ 郷土学習の機会充実

ア 基本的方向

- 市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土浦市域の歴史についてより親しんでいただくために、学校や同好会との連携によって様々な事業を企画し、郷土史の学習や郷土意識の高揚に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土学習の機会充実	○市立博物館の事業 ・体験学習の実施（はたおり体験，史跡めぐり，土浦城ウォッチング他） ・「館長講座」の開催 ・同好会等の育成と連携（土浦市古文書研究会・土浦市拓本同好会） ・講座・同好会作品展の開催（はたおり・拓本の作品展） ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力 ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」の開催 ・学校教育における郷土教育の推進	市立博物館
	○上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業 ・体験学習の実施（縄文土器，縄文の布，勾玉，組紐他）	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

	<ul style="list-style-type: none"> ・講座作品展の開催（縄文土器・縄文の布講座の作品） ・同好会等の育成と連携（上高津貝塚土器づくりの会・古代織研究会） ・子ども郷土研究の開催（作品募集と表彰式・発表会の開催，収録集の刊行） ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力 ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」の開催 ・学校教育における郷土学習の推進 ・土浦市文化財愛護の会活動の推進 	
--	---	--

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○市立博物館の事業，上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業

市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では，土浦市域の歴史について，講座，講演会，出版等をとおして，より親しんでいただくことが求められている。

・体験学習の実施

「亀城公園探検」や「縄文土器・土偶をつくろう」など大人も子供も楽しめる体験学習は，夏休みを中心に15の事業を実施し，343名の参加者があった。

・「館長講座」の開催，博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力，古文書講座，土浦ミュージアムセミナーの開催

「館長講座」や学芸員による連続講座の土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」など，個々の研究成果を公開する継続的な講座の実施，古文書講座の開催など，郷土学習のさらなる充実に努めている。平成28年度の「館長講座」は，「常陸における古代の織物」をテーマに史跡めぐりを含む計10回の講座を開催し，延べ228名とより多くの受講生があった。平成28年度の土浦ミュージアムセミナーは博物館で5回開催し，144名の参加者があった。博物館のテーマ展に関連付けて開催した古文書講座「藤森弘庵の足跡を読む」は，前年度と同様に5回連続講座で実施し，受講生は209名と増加した。また，市内外の10団体から依頼があり，出前講座を実施したところ計316名の参加があった。

学校教育との関わりについては、両館で校外学習の受け入れを行い、平成28年度は市内外の小学校計81校、計5,022名の児童が来館した。中学生の職場体験は3校9名、博物館実習は8大学11名が行った。

・同好会等の育成と連携

博物館では、古文書研究会や拓本同好会など、上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土器づくり同好会と古代織研究会の二つの同好会が活動している。館からは情報提供や学習会の開催、会からは古文書の整理・解読や体験講座の講師、作品展開催の協力を得ている。

・講座、同好会作品展の開催

同好会やはたおり伝承グループと連携して「はたごしらえ講座」や「縄文土器講座」などを実施し、市民参加型の作品展を計3回開催している。期間中5,495名の入館者があり、市民の博物館活動に対する理解の向上に寄与している。

・子ども郷土研究の開催

子ども郷土研究は、土浦市文化財愛護の会の協力を得て開催しており、毎年継続して実施し、児童生徒の郷土に対する関心と理解の向上に努めている。28年度は13校63名の児童・生徒の参加があり、応募作品は33点であった。上位入賞作品の発表会、収録集の刊行や「広報つちうら」への掲載、館内ホール展示により作品の公開を行った。

・郷土教育の推進

児童・生徒の豊かな郷土愛を育むため、学芸員が市内小中学校へ出向き授業を行っている。6つの小学校から7件の依頼があり、238名の児童に授業を行った。郷土教育推進のため、継続して実施する計画である。

・遺跡調査現地説明会の開催

上高津貝塚周辺の学術調査の成果を公開するために、現地において調査の説明会を開催した。53名の参加者があった。

・文化財愛護の会活動の推進

土浦市文化財愛護の会の活動支援を行い、会からは子ども郷土研究や展示広報の協力を得ている。

今後も、子どもから高齢者まで、幅広い対象年齢層への拡充を図り、積極的にマスコミやインターネット等を活用するなど、両館の行事の広報と周知により一層努める必要がある。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 具体的であり，着実に進展している。

(田上氏)

- 郷土教育の推進に関して，歴史のまち土浦市には，数多くの歴史・文化遺産が存在し，施設も充実している。歴史遺産の活用は，学校との連携により郷土を知り，郷土を愛する心を培うよい機会である。平成28年度は市内6小学校から7件の依頼があり，学芸員が出向き，238名の児童に授業を行った。継続を望むとともに，さらなる活性化を期待する。

(古川氏)

- 市立博物館の事業，上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業は，学校教育との関わりで多くの子どもたちが来館し，土浦の歴史に触れ，郷土愛を育む良い機会になっている。

⑥ 文化施設の整備・充実

ア 基本的方向

- 本市の文化芸術活動の拠点施設である市民会館や市立博物館，上高津貝塚ふるさと歴史の広場の適正管理を図りながら，利用者に快適な施設環境を提供していくよう努めます。

さらに，土浦駅前北地区再開発事業の複合施設に，新図書館とともに本市で初となる本格的なギャラリーを整備します。市民ギャラリーの床面積は930㎡で，美術館的利用の展示ギャラリーと開放的に利用できるオープンギャラリーの2つの展示空間を設けます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化施設の整備・充実	○市民ギャラリー ・平成27年度：市民ギャラリー整備に向け本體工事着工 ・平成28，29年度：ギャラリー内装工事	文化課

	・平成29年度：開館予定	
--	--------------	--

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○市民会館

市民会館では、施設等の修繕を行い、多くの方々が安心・安全に利用できるように、環境整備に努めている。(平成28年度利用者 144,639名)

平成28年度は、構内樹木剪定・支障木伐採、冷温水ポンプモーターに係る修繕を行った。

○市民ギャラリー

市民ギャラリーは、新図書館とともに土浦駅前北地区再開発事業の複合施設として整備を行っている。主体となる土浦駅前北地区再開発事業にあわせて、平成27年度に本体工事を着工した。平成28・29年度に内装工事を行い、平成29年度の開館を予定している。ギャラリーの施設面積は930㎡で、様々な展示に対応できるように美術館的利用の展示ギャラリーと、開放的に利用できるオープンギャラリーの2つの展示空間を設ける。大勢の人が集まり賑わう、芸術文化をテーマとした交流スペースとして整備に努める。

○市立博物館

博物館は開館後28年が経過していることから、設備の更新整備を計画的に行っている。今後も、適正な保存環境の維持や見学者への快適な展示環境の提供を図るため、施設の整備を継続していく必要がある。

○上高津貝塚ふるさと歴史の広場

上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、見学者の安全や利便性を図り、また展示物や収蔵資料の資料的価値を損なわないように、屋外展示物や施設の修繕、整備を行っていく必要がある。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 市民会館は、芸術文化活動の拠点である。平成28年度の利用者は144,639名を数える。多くの利用者が安全・安心に利用できるよう、修繕や整備に努めてほしい。
- 市民ギャラリーは、新図書館の整備と一体的に進められており、平成29年11月下

旬の開館に向けて工事が行われている。ギャラリーの施設面積は930㎡で、様々な展示に対応するために展示ギャラリーとオープンギャラリーの2つの展示空間が設けられる。賑わいのある、芸術文化をテーマとした交流スペースとしての役割を期待する。

- 市立博物館は、開館して28年が経過した。各種設備の計画的な更新が行われている。快適な展示環境の維持・改善に努めてほしい。

施策内容 5 市民スポーツの振興

① スポーツ活動の推進

ア 基本的方向

- 子どもからお年寄りまで、市民のスポーツ活動や健康づくり及び親睦交流のため、各種スポーツ大会や講習会の企画・運営など、市民の自発的スポーツ活動を支援します。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
スポーツ活動の推進	○スポーツ推進委員活動の充実 ・地域住民の指導・普及、及び各種研修会への参加 ・市民体育祭の企画・運営 ・地区別スポーツ・レクリエーションの企画・運営 ・地区別スポーツテストの開催 ・広報紙の発行	スポーツ振興課
	○学校体育施設開放事業 ・小・中学校 28校（旧宍塚小含む）及び県立高校 1校の体育館開放 ・小学校 3校（旧宍塚小含む）、中学校 1校の運動場開放	
	○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進 ・各小学校地区を中心とした市民体育祭の開催 ・25 専門部による各種教室等の企画・運営	
	○スポーツ少年団の育成 ・指導者研修会及び認定員養成講習会の開催 ・冬季宿泊研修・交流会の開催 ・各種市内大会運営費助成 ・県・全国大会出場助成 ・単位少年団の結成の促進	
	○総合型地域スポーツクラブの育成 ・研修会等各種情報の提供	

	○レクリエーションの推進 ・ウォークラリー大会の開催	
	○第74回国民体育大会茨城大会の準備	国体推進課

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

○スポーツ推進委員

地区毎にスポーツテストを開催し、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。

また、全国・関東スポーツ推進委員研究協議会、県南地区実技研修会及び県女性スポーツ推進委員研修会等に積極的に参加し、他地域の活動状況・情報収集を行い、推進委員の自己研鑽に努めるとともに、地域スポーツのリーダーとしての役割を果たした。

特に、各小学校地区を中心に、市内16地区で市民体育祭の企画立案・運営実施等の中心的役割を果たした。

○学校体育施設開放事業

実登録団体260団体、4,500人が登録して活動している。自発的なスポーツ活動の機会を設けることで、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。

登録団体・人数ともほぼ横ばいであるが、1団体当たりの活動回数を増やす要望があり、開放する体育館の工事、学校行事との兼ね合い、近隣住民との調整等の課題がある。

○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進

各地区の体育協会により、市民体育祭を開催。市民の体力の維持増進はもとより、地域住民の親睦の場としての役割も果たしている。平成28年度は16地区で開催を予定していたが、雨天のため多くの会場が中止となった。(中止6, 途中中止3, 開会式のみ実施2, 体育館で実施1, 翌日実施2, 予定通り実施2)

○スポーツ少年団の育成

11種目、58団、団員数1,131人、指導者数343人が登録。平成27年度と比較して、登録人数はほぼ同じ。

大会助成や各種情報の提供等の支援のほか、ミニバスケットや野球、サッカー、剣道などの大会を企画し、少年スポーツの活発な活動に寄与した。

また、スポーツに関する正しい知識を習得し、安全に・正しく・楽しく指導し、スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさを伝えることができる指導者の育成を目指して「指導者研修会」を開催した(講師:筑波大学体育系助教 小井土 正亮(サッカー部監); 61人参加)。

冬季宿泊研修・交流会（スキー）を開催し、普段交流することが少ない、異なった種目に所属する子どもたちの交流を図ることができた（3団体22人参加）。

○総合型地域スポーツクラブの育成

子どもから高齢者まで（多世代）が、様々なスポーツ（多種目）を初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

現在、「NPO法人 土浦スポーツ健康倶楽部」と「NPO法人 ワールド・ワイド・ドリームズ」が活動している。

○レクリエーションの推進

家族や友達同士のグループで参加できる事業として、「市民ウォークラリー大会」を開催（平成28年6月19日開催、48チーム184名参加）し、市民のレクリエーション活動の推進に寄与した。

○第74回国民体育大会（茨城国体）の準備

平成31年に開催される茨城国体の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的に、平成28年5月26日開催の設立総会にて「第74回国民体育大会土浦市準備委員会」を組織した。平成28年11月2日の第2回総会では、開催地及び会期の正式決定を受け、「2019茨城国体土浦市実行委員会」へと改組を行った。

地元開催の機運醸成を目的として、キララまつりやカレーフェスティバル等、市内外の各種イベントにてPR活動を行った。

平成28年度は、愛媛県宇和島市に高校軟式野球のリハーサル大会、そして岩手県盛岡市に水球、八幡平市に相撲、山田町に高校軟式野球の本大会の視察を行った。

先催市の競技会にて、間近で視察した式典運営・会場設営・輸送警備・宿泊衛生・おもてなし等の状況については、今後、市民の活力を結集した土浦らしさが光る大会として成功に導くために、そして本市開催のリハーサル大会や本大会の各種計画を整備するうえで大いに参考とすることができた。

また、競技会をより効率的に進めるため、委託業務や仮設整備の費用対効果についても、詳しく調査・研究を行うことができた。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- 学校体育施設の開放について、近隣住民との調整等があると課題も把握されている。

- 茨城国体に向けての準備も、費用対効果を考慮して、着実に進められている。

(田上氏)

- スポーツ活動の推進に関しては、市民の健康づくりや交流・親睦に成果を収めている。各種スポーツ大会や講習会の企画・運営等、市民のスポーツ活動を支援している。
- スポーツ推進委員の活躍は、多くの場面で見られる。各種研修会への参加や地域住民への指導、市民体育祭の企画・運営等、多岐にわたり、多彩な活動を展開している。また、各種団体の活動は、児童生徒・青少年・成人等、幅広い年齢層に浸透している。
- 市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進では、各地区の体育協会が、市内16地区で市民体育祭の企画立案・運営実施等、中心的役割を果たしている。そして、市民体育祭は、市民の体力の維持増進はもとより、地域住民の親睦を深める場としての機能も担っている。しかし、高齢化や地域意識の希薄化が影響して、参加者の減少が見られる地区も出ている。各地区の特性を考慮した対応が必要である。
- 平成31年度に開催される第74回国民体育大会（茨城国体）の準備については、昭和49年の開催以来の大会に向けて準備が進められた。先進各地の情報収集を基に、綿密な計画を策定して、万全の体制で臨んでほしい。また、競技会を効率的に進めるために、委託業務や仮設整備の費用対効果について詳細な検討をしてほしい。

(古川氏)

- 第74回国民体育大会（茨城国体）が開催されるにあたり、準備が進められている。土浦市開催競技で競技人口が少ないスポーツもあるが、この機会に競技の魅力を市民に広め、茨城国体が成功するよう努めていただきたい。

② 各種スポーツ大会の充実

ア 基本的方向

- かすみがうらマラソン等の各種スポーツ大会の充実に努めるとともに、体育協会との連携のもと、選手の育成指導などを推進することにより競技力の向上を図ります。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
各種スポーツ大会の充実	○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの開催	スポーツ振興課

	<ul style="list-style-type: none"> ・一般，盲人及び車いすの部 ・シドニーマラソン，アンコールワット国際ハーフマラソンとの姉妹提携及び優秀選手の相互派遣 ・かすみがうらウオーキング ・ランナーズヴィレッジ 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○市体育協会主催の各種大会等の開催 ・25専門部による各種大会や講習会の企画・運営 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ少年団各種大会の開催 ・市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣 	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○第26回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン</p> <p>環境と福祉をテーマに掲げ，「甦れ，霞ヶ浦 水はスポーツの源」，「ノーマライゼーションの実践」をスローガンとし，国内外より23,210人のエントリーがあり，平成28年4月17日に開催した。</p> <p>種目は，5キロ，10マイル，フルマラソン，それぞれに一般の部と盲人の部とがあり，更に，車イスの部（フル），ウオーキングの部を設けている。</p> <p>第20回大会からランナーズヴィレッジ（モール505）を設けており，物産展，ご当地グルメ，マッサージコーナー，足湯，ステージイベントなどで，ランナーと応援者を歓待した。</p> <p>○市体育協会主催の各種大会等の開催</p> <p>25の専門部による大会・各種教室・研修会・強化練習会等約130事業を行い，各専門競技のレベルアップを図った。</p> <p>○スポーツ少年団各種大会の開催</p> <p>ミニバスケットや野球，サッカー，剣道などの大会を企画・運営し，少年スポーツの活発な活動に寄与した。また，大会助成や各種情報提供等の支援を行った。</p>

エ 有識者の意見

<p>(田上氏)</p> <p>○ 各種スポーツ大会の充実に関しては，多くの事業が活性化している。スポーツ精神の涵養を図り，青少年の生活指導にも貢献している。</p>
--

- 第26回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンは、環境と福祉をテーマに掲げ、国内外より23,210名のエントリーがあり、土浦市を知らしめるビッグイベントとして成長した。手厚い地域の方々の協力もあり、充実した大会となっている。これからも、地域住民の手作りによる選手へのサービスを含めた、質の向上を図り、全国に誇れる大会としたい。また、一層充実発展した大会を目指すためには、関係各課の緊密な連携と地域の方々のさらなる協力が必須である。
- 土浦市体育協会主催の各種大会等の開催では、25の専門部による大会や研修会・各種教室、強化練習会を127事業実施した。各種競技のレベルアップが図られた。
- スポーツ少年団各種大会の開催については、様々なスポーツに関する知識や指導法に関する研修会を通して、スポーツの楽しさや素晴らしさを伝えられた。

③ 施設の整備・充実

ア 基本的方向

- 既存施設の整備・充実を図るとともに、その有効な活用を推進します。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
施設の整備・充実	○水郷プール再整備事業	スポーツ振興課
	○川口運動公園整備事業	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 水郷プール再整備事業

屋外型のレジャープールとして平成26・27年度の2ヶ年継続事業で工事を行い、平成28年3月に竣工した。

平成28年7月16日（土）からリニューアルオープンし、8月31日（水）までの47日間運営した。平成28年度は、7月は天候不順、8月は台風等の影響により6日間休場し、期間中41日間のオープンとなり、58,935人の入場者があった。

また、9月1日から10月31日までの2ヶ月間、ちびっ子プールを親水公園（水遊び場）として一般に無料開放を行った。
- 川口運動公園整備事業（川口運動公園野球場観覧席、夜間照明灯及び関連施設整備事業）

平成27年度から平成29年度までの3ヶ年継続事業で、平成29年7月供用開始予定で整備工事を行った。

川口運動公園野球場は、老朽化が著しく狭隘であるなどの理由で、茨城県高等学校野球連盟から拡張の要望がたびたび提出され、また平成31年茨城国体の軟式野球・高校軟式野球の会場ともなっているため、観覧席新設工事を行った。約1万人収容の内野席を新設し、既存の外野芝生席を合わせると、約1万3千人収容の野球場となる。

同時に、茨城県の「第74回国民体育大会市町村競技施設整備補助金」の交付を受け、LEDのナイター照明灯を4基設置した。

また、本市で初めてネーミングライツを採用し、愛称を「J:COMスタジアム土浦」(略称を「Jスタ土浦」とした)。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 水郷プール再整備事業は、工事が平成28年3月に竣工し、平成28年7月16日からリニューアルオープンした。7月の天候不順、8月の台風等の影響もあったが、41日間のオープンで58,935名の入場者を数えた。人気の高い施設である。
- 川口運動公園整備事業(川口運動公園野球場観覧席、夜間照明灯及び関連施設整備事業)は、狭隘な施設に対し、拡張工事の要望が高等学校野球連盟からあり、観覧席の拡張新設工事を始め、夜間照明灯及び関連施設の整備が行われた。平成29年度までの3ヶ年の継続整備事業である。平成29年7月に供用が開始され、観覧席の新設工事によって、約1万人収容の内野席が新設された。利便性も高く、「Jスタ土浦」としての施設への期待は大きい。また、「第74回国民体育大会茨城大会」の軟式野球・高校軟式野球の会場としての期待も大きい。

(古川氏)

- 水郷プールが再開し、来場数が増加していることは喜ばしい。プール開場期間終了後2ヶ月間はちびっ子プールを親水公園として無料開放し、施設を有効活用している。今後も事故なく安全に利用できるよう努めていただきたい。